

(研究調査資料)

## 最近のロシア連邦の新移民政策動向と新移民法制資料 (2)

——改正国籍法・新移民登録手続法案・

アムネスティおよび移民労働市場問題等——

中 村 賢二郎

### Some Materials on the New Tendency of Migrant Control Policy and Amnesty in Russia (2)

Kenjiro Nakamura

#### Abstract

The documents introduce the New Project of the 2006 Immigration Decrees under Putin, and the Issues of the Amnesty and Immigrant Labour Market in Russia .

#### 目 次

##### 解説

- 第1章 プーチン大統領の新移入民政策に関する発言
- 第2章 ロシア連邦移民局長ロモダノフスキー氏の発言
- 第3章 改正国籍法問題 —新改正条項付録—
- 第4章 アムネスティ問題 —実験の総括—
- 第5章 新移民カード制の導入
- 第6章 移民労働市場の現状
- 第7章 割当制による労働移民の配分状況
- 第8章 国会審議中の新移民登録手続法案等の論点
- 第9章 ロシア連邦移民局の「移民のための窓口」情報

#### 解 説

今回本稿に邦訳掲載資料の多くが主として「ロシア新聞」に依存した極めて時事的なドキュメントの紹介に終わったのは、昨年末に発生したロシア国内の国際郵便トラブル事故

の結果、年度末より約3ヶ月間定期刊行紙誌郵送遅延のせいでもある。2005年度はアムネステイ実験が試行され、これに関連して本格的に法改正案が国会で審議されたこの間のこれまでのロシア移民政策の重要な大転換期のより正確な公式情報入手を同紙のインターネット情報に依存するしかなかったのは誠に残念というしかない。しかし、こうしたロシア移民政策史上画期的な大転換の方向性については、既に本資料の前号である2006年3月発行の高松大学紀要第45号の345頁以下に掲載のア・グサーロフ報告の「新労働移民対策について」のなかで、「本年5月にウラジーミル・プーチン大統領が移民政策の完成化に向けた複合的措置を2005年12月1日までに策定し終えるよう既に政府に対して委任した。…」以下および同号331頁以下のペ・ルキャノフ報告の「移民アムネステイの不法労働移民合法化のための移民特赦案」でも一部紹介済みでありご参考いただきたい。<http://www.takamatsu-u.ac.jp/nlibrary/kiyo/no45/no.45-303-347nakamuraken.pdf>

こうした不祥事にもかかわらず、以下のように、今回のプーチン政権が独立国家共同体市民までも巻き込んだ早急かつ大胆な新移民政策への大転換を余儀なくした国内の外国人労働移民の危機的問題状況と法改正過程等その戦略のほんの先端部分だけでも若干なりとも本稿で紹介できたものと思っている。2006年6月22日付の国外流出同胞の任意帰還促進策の第637号大統領令に関しては次号の本紀要第47号で詳しく紹介する。

「ヨーロッパ東方拡大がどこまで広がるのかいまだに不確実な」国際政局のなかで、ロシアの新移民政策の方向性と精細かつ巧みな戦略は、第1章の2005年3月17日の安全保障会議での大統領発言の中の表裏を精緻に読み込めばよい。いうまでもなく、そこでの移民導入が単なる人口減少の代償ではないこと、また「希望地ではなく、必要地へ」とのロシアの伝統的移民原則に立ちながら一方で増大する不法移民の主要な原因の一つでもある官僚的・警察的管理手法の徹底改革等のプーチン路線の継承を第2章のロモダノフスキー新連邦移民局長の発言の一連の法制度改革のなかにより具体的に読み取れる。とりわけ、大統領幹部会令第928号によるトップダウン方式への連邦移民局内の行政組織の適正改革によって一元窓口制を新設し不法移民の源となっていたこれまでの官僚主義的な手法の移民手続を能率・公正化による不法移民の防止等、第4章以下の各章の多くの制度改革の重要課題、移民労働市場の分析およびアムネステイ実験結果の問題点等が担当委員およびレポーターの意見を交えて平易に述べられている。とりわけ、ポスターニン前連邦移民局長の担当した第9章「移民のための窓口」17件の質問への率直な回答のなかには、新政策の真意が読み取れて参考になる。今回紹介の新移民法制の中核は、何はともあれ第3章の国

籍法と移民登録法の改正問題に集約されるが、後者に関する第8章の国会審議中の新移民登録手続法案等の論点で紹介の法案審議は、2006年6月21日の現時点でもいまだに係争中であることを確認した。(http://www.rg.ru/2006/06/21/inostrancy-anons.html) 法的な視点から不法移民を一掃するための方策は、その直接の違法責任主体を誰にするのか等国際法上の責任所在をも含めたかなり重要な難問に直面していて、国際人流のグローバル化が不可避な今日の国際労働市場のもとではグローバルスタンダードに立った人権擁護問題の解決配慮が求められてくるのは必至である。

本稿では、ロシア連邦の新移民政策の成立過程を法制面でしかフォローしていなが、今日のますます加速化していく国際人流が「ヨーロッパの東方拡大」のなかで、どのような国際政治的意味を持つてくるのか、プーチンの構想した今回の新移入民戦略の成果とその波紋を対EU人的資源戦略として今後もより多角的に考察する必要がある。例えば、カリニングラード問題等を取りあげた下斗米伸夫「EUの東方拡大とロシア」(羽場・小森田・田中編「ヨーロッパの東方拡大」岩波書店2006年刊。341頁以下)は若干ではあるが参考になる。

## 第1章 プーチン大統領の新移入民政策に関する発言

—2005年3月17日モスクワ、クレムリンで開催の安全保障会議にて—

親愛なる諸君！本日は移入民政策問題を検証しなければなりません。これまでの移入民政策が効果的なものであったか否かを検証することは、わが国にとって極めて重要であります。本日の安全保障会議はこの問題を討議するために開催しました。同じ問題を最近では2001年10月に検討したことを思い出して下さい。それ以来一連の立法・行政上の具体策がこの分野でいろいろとられてきました。移入民問題の決定については、連邦レベルでも地域レベルでもかなり重要な部分を占めております。同時に当該問題は何時も時代を変革させる性格のものであり、この点について大抵の国家が苦慮してきており、わがロシアもまたその例外ではありませんが、最近のここ数年間でわが国ではもろもろの社会的・経済的に発展の可能性がますます増大してきております。こうした点を配慮してできるだけ早急にわが国の移入民政策・戦略を調整して、こうした問題を将来有利なように活用する必要がありますが、わが国はこうした可能性を十分に持っております。

これを遂行するには、先ずこの国のこれまでの移入民政策を改善する必要があり、かつ

またわが国内の現在の社会・経済の開発のニーズにより密着したものにする必要があります。移入民問題は、明らかに日常的に油断のない注意が要求されます。なぜなら、先ず第一にロシアには遵守しなければならないもろもろの国際的義務があり、かつまた更にわが国はこの国が抱えている経済的・人口的諸問題の解決のために差し迫ったいくつもの対策をとらねばならないからであります。

私たちロシア人は国内の労働人口が減少傾向にあるということ、そしてこうしたことがやがてわが国の経済成長ともろもろの社会的貢献をする力に否定的な影響をもたらし始めているということをよく承知しております。私たちはまたその他の事柄にも心しておかねばなりません。連邦移民局は移入民の流入が毎年減少傾向にある今日では、移入民はわが国内の人口状況に積極的には良い効果をもたらしていない、と述べております。それは1990年代中期頃のように人口の自然減少を補充するものではなくなったのであります。従って、今日の我々の職務内容はわが国の発展に積極的に貢献できるような人材をロシア国内に招致するための諸条件を更に創出しなければならないのであります。勿論、こうした場合にも出生率を高め、更により生活に期待を持たせるようなそれ以外の作業を無視してよいというわけではありません。移入民はそのために必要な道具でありますので、失敗しないようにこの道具をより効果的に活用しなければならないという私の意見に賛同してほしいのであります。これまで大抵の国家が同様な問題に成功して、それを続けております。その成功した国家の唯一の策とは、資本・知識・資格のある優秀な人材を経済・学術・文化の領域に誘致するためのもろもろの戦略をその中に盛り込み、それを実施することである。

私たちが是非とも手に入れたい優秀な人材は、ある効果的な移入民政策を用いると国を離れる人たちの中に多くいることが判明し、獲得できるのです。私たちはこうしたことを良く知っております。数学・化学・物理学および生物学といったロシアの伝統的に強い部門で仕事をしてきた10万人以上もの若い科学者たちが1989年から2001年間にわが国に見切りをつけて立ち去ってしまったと、ある専門家たちは評価しております。これらの人物は35才乃至45才の働き盛りの成人たちでした。私たちは、わが国の専門家たちが母国で快適な生活ができ働けるような条件を確保するために努力しなければならない。同時に外国人専門家や有資格者たちにもここロシア国内で快適な生活を確保できるための措置をとらねばならない。先ず今日の最初の仕事は、移入民を奨励することです。わが国の人口減少の代償としてではなくて、移入民奨励についての話をしたいのであります。

勿論、本日これからお話しようとするのは合法移入民、とりわけ規制を受けた重要な移入民を対象にしたものであります。ロシア国内には、最近では400万人もの不法移民がいると専門家が評価しております。これらの不法移民たちが同一種族のグループに所属していないことも承知しております。またこうしたグループ内には一定の犯罪者もいれば被強制移民とか、大抵の場合は誤ってそうなってしまった人たちもいます。こうなる主な原因はロシア国内で自らの存在の合法認定をえようとか、この地での就労権の取得に努める人たちの障害となる悪名高い幾重もの行政上の障壁があるからです。とりわけ、移入民たちはこうして多くの官僚的慢性病の直撃を受けるのであります。こうしたことが重要な要因となつてか、わが国内の数百万者もの不法居住者を単純に無視したために、我々が彼らを犯罪的な境遇に落し込んでいるのであります。勿論ロシアの企業家たちの中には、安価な労働力を雇えることに高い関心をもっております。実際に、ある専門家の中にはこれがロシアの経済利益の1つになると云っている者もいるのであります。しかし同時に、移入民に対するこのような無秩序で不透明な合法化手続が、時として国家・社会そして経済に対し損害を与えないとも限らないのであります。なお、もうひとつの問題は、国内労働力需要数値を含めて移入民の動向に関する信用度の高い正確な統計が不足していることです。これまで導入してきた割当制もまたかなり主観的なものであり、特別の状況下の現実的な情報に基づいたものではない。ある地域で移入民数が急増し困難な事態になった場合には、国家権力の全組織が主要な移入民問題についてひとつにまとまって整合的な国の政策を遂行しなければならないのであります。ある地域で困った事態が発生するのは、私たちの行う移入民政策が本来の機能をしていないことを意味するのであります。これは、ある地域であまりにも移入民が多すぎ、他の地域で過剰不足するためでしょう。私の希望は、ある専門領域の専門家は本当に彼を必要にしている地域を求めているのであって、彼の生活場所を求め歩いているわけではない、といったことを想定内においてプランづくりをしてほしいのであります。我々に要請されているのは、国内移入民と人口状況をバランスよく調和させながら、ロシア経済のあらゆるところに外国人労働者を大規模に誘致する措置を取ることです。それと同時に、我々は外国人の導入によって、ロシア社会内のあらゆる社会的・人種的・宗教的構成に極めて不安定な変化をもたらすことについても注意しておかねばならないのであります。言い換えれば、我々もまたかくしてわが国の私達自身の国内労働市場をも効果的に保護しなければならないし、生粋のロシア人口が不当なコストを支払わずにすむように保障することに注意しておかねばなりません。

新移入民政策は、かくしてまた独立国家共同体諸国を統合するための強力な道具であることも指摘しておきたいのであります。これらの諸国からロシアにやってくる人々は我々の統合の強化に現実にご貢献することができるのであります。こうした人たちがロシア国内で合法的に働き正常な社会生活をするのを保障することによって、私達と最も親密なパートナーとして協力関係を作り上げられる方法のひとつにもなります。私達に必要な労働力を誘致する最も自然な方法は、彼らを対象にすることです。要するに我々にとって何が重要なことかといえば、それは宗教とか肌色とかその他人種的な要素ではなくて、彼らがロシア語をしゃべり、ロシア文化に習熟しているということであり、ロシア的な生活に適応するには、彼らは何の問題もないし、このことは我々にとって、巨大な利益なのであり、他国には見られない利点でもあります。例えば、北アフリカやラテンアメリカといった他地域出身の移入民が多いヨーロッパ諸国の場合は、彼らがそこでの生活に適合するのに何10年も費やし、2世・3世にならないと本当に社会に順応できないといった複雑な状況がありますが、わが国にこの問題に関しては皆無であるので、我々としては、こうした利点を活用すべきであります。そこで、こうしたあらゆる問題について、これからより詳細に討議しようではありませんか。(大統領府発表の英語版より。06.06.18了)

#### —プーチン氏移民政策の誤謬を認める—

(2005年3月18日付「イズベスチヤ新聞」より)

(ユーリ・ポリトフ氏のレポ)

「移民政策は極めて重要であるのに、私はこれまでそれを効果的に活用してこなかった。」ウラジーミル・プーチン氏は木曜日開催の安全保障会議の席上、これまでのロシアの移民政策に修正を要請した。移民問題は国家レベルで何度も取り上げてきたが、基本的には「警察的」視点でしか審議されてこなかったが、ここ10年来ロシアは国内の経済成長のテンポを支援するためにも毎年100万乃至200万人単位の移民を受け入れる必要に迫られているのである。「ロシア国内の労働人口は急速に減少してきていて、そのために近未来において経済成長のみならず、一連の社会的義務の遂行ができるかどうかについても否定的に作用するといわざるをえない」とプーチン氏は断定した。すなわち、国家は自国の全年金生活者を扶養できなくなる。国内の全高齢者の扶養のための唯一の活路は移民の誘致しかないとして、既に同氏は以下のような移民政策の基本原則に基いて何度も立案してきた。すなわち、「人々が居住希望する場所ではなくて、彼らが必要とされている場所

に」を原則にした案をである。しかるにロシア国内の現状は不法移民が約400万もいて、その多くがやむおえず全くなんの手立てもなく放置されている。その原因はこれまでの移民に対する余計な行政上のハードルとか彼等の利用しやすい手ごろで安価な住宅市場の不足、移民の就職採用の際の過剰な規則等が妨げになってきたためであり、「私たちが彼らを犯罪仲間押しやったようなもの」とプーチン氏はこれまでの移民導入制度がもたらした影響を分析したのである。大多数の人口学のプロが移民規制の警察的な手法を中止するよう提言していて、とりわけ社会保健省の専門家は労働力の誘致手続を現行の許可制から通報制に移し変えただけで、不法移民数が極端に削減できるというのである。更に外国人労働者に対する現行課税方法の認可手続を簡素化すれば、財政収入は減少どころか増額するともいう。例えば、平均賃金4,500ルーブル（150ドル）を稼ぐ100万人の移民を認可したとすると、彼らがこれまでこの認可交付手続のために支払った税額の40倍の税金を取得できるのである。移住ではなくて、新たに導入の必要な移民については、ロシア国外よりの募集が必要になる。国連資料によると、2050年度までの公表予想される移民資源は、約220万人とされていて、そのうちの半数はアメリカを志望し、10%（年間20万人）はドイツとカナダへ、13万人が英国を志望している。更に、一連の欧州諸国では既にロシア市民の導入プログラムが策定されている。（06.06.19了）

## 第2章 ロシア連邦移民局長ロモダノフスキー氏の発言

—問題は結果でなくて建前である—

ロシア連邦の移民政策は、今急速かつとりわけ画期的な時期に直面しております。ソ連邦の崩壊と共に、今日の移民ブームが起りました。こうした出来事こそが、積極的な移民動向の契機になったわけであります。来邦移民範囲・数値の広大さがソビエト連邦以降の空間領域に対するわが国のリーダー的な地位を証明しているとも言ってもよいのであります。例えば、わが国の労働者はモルドバとかウクライナとかへは出ていかない。同時にこのような大変革時の事件に対しても国家は何の備えもしていなかったことを率直に認めねばならないのであります。まさにそれ故にこそ、政府は正確な移民政策の策定にあたってもろもろの条件を採択したのであります。連邦移民局に与えられた課題とは、以下の事項についてである。すなはち、移入移民政策の中に経済・政治・社会的な最大限の効果を積極的に上げられるような措置を策定することである。

ロシア領域内には、主として旧ソビエト社会主義共和国連邦から毎年2,000万以上の移民がロシア領域内にやってくる。専門家の評価によると、そのうちの1,000万人は不法移民である。これが主要問題のうちに1つであります。なぜ不法移民なのか？ 先ずそれは国家にとって巨大な損失になるからであります。不法移民たちは、税を払わない、納税を回避するからであります。連邦税務当局の専門家は、直接税だけでも2兆ルーブル以上の不払い金額があり、この損失額は教育・社会政策に必要な年間の全連邦予算と同額であるという。こうした複雑な状況を明示した数値は他にもあります。私たちの評価によりますと、グルジア移民がロシアから自国へ持ち出した金銭の総額は、グルジア国内の総生産額の20%に相当しており、モルドバでも同総金額の30%になるといわれています。タジキスタンの場合は、国家予算のうちの4億8千5百万ドルがロシア在住の移入民、或いはもっと率直に言ってガスト・アルバイトたちが稼ぎ、更に国家予算の2倍に当たる10数億ドルを母国タジキスタンに持ち出しているのである。この場合にも、正規の移住者が稼ぎ持ち出した金額は、5億ドル以下である。しかも違反は計り知れないほど他の外貨持ち出しによっても行われていたのであります。巨額の闇資金の現金化が行われており、このことがロシアの社会・経済的安定にとり大変な脅威となっているのである。要するに基本的に云って、現在のわが国内には、最も現代的な奴隷的な労働市場が造られつつあるのである。不法移民たちは法的・医療的保護を奪われ、非人間的な状況の下で生活を送っており、更にそのためにロシア人のもろもろの利益までもが基本的に犯されているのである。多くの企業主がロシア人の同胞を雇用しないで、彼らの賃金よりも2乃至3倍も安い賃金の不法移民たちを良しとして雇用しておれば、失業者が増大するは当然である。あなた方の誰かが、連邦移民局にたいしてこうした事態をどう思うのか、こうした不祥事を阻止してほしいと要請した場合の当局の回答は、以下のようなになる。これまでに150万人以上に対し行政責任を科し、2005年度には不法移民組織化のかどで雇用主に対して370件の刑事告発をしたというのである。

けれど、わたしたちの移民局は本来の懲罰機関ではない。1回限りの懲罰措置だけでこれを阻止はできない。その完璧な措置をとるためには、先ず経済的にも慎重な改革が必要である。まさにそれ故にこそわが連邦移民局としては、事態の正常化に向けて、以下のような一連の提案のためにイニシアチブをとる準備をしてきたのである。連邦移民局の策定した本提案はロシア大統領と安全保障会議が提起した課題と同決定に完全に照応する内容のものである。

1. ロシア市民権取得期間の短縮。2. 合法的な有資格労働資源を国内に誘致するための条件の設定。3. 外国人市民の移民登録システムの完備。4. 不法移民の防止。5. 同胞の自由移動を促進するための移民関連立法の策定。以上の5件に関する策定作業が行われてきた。先ず改革の第一歩は、2002年制定のロシア連邦市民権に関する連邦法第14条第4項に規定する有効期間を2008年1月1日まで延長する改正提案を率先して行ったのである。本条項は、市民権取得に関する簡易手続について規定したものである。本法の施行後、ロシア市民権取得者数は倍増した。更にこうした我々の同胞の半数以上は労働能力のある年齢層の人たちである。従って、これによって最低22万人の同胞たちがロシア人市民としての付与された諸権利を活用して、合法的にかつ誠実に就労できるようになったのである。わが移民局がその策定に関与した以下の重要な法案に注目してほしいのである。

まず、(1) ロシア連邦外国人市民の法的地位法の改正法および(2) ロシア連邦内の外国人・無国籍者の移民登録手続法の改正法がこれである。これらの2法案は、基本的には移民登録という法律行為の理念を変え、これまでにあった多くの行政的ハードルを除去した内容のものになっている。更にこれ以外にも、わが国にとり基本的にもう1つ重要な(3) ロシア連邦出入国手続法案が目下第2読会で審議中である。同法案はわれわれ連邦移民局の主導でロシア領土内の移民にたいして直接移民カードを交付する問題にかかわる改正内容のものである。要するに、結局これによって出入国自由の時代がやってきた、というように理解されるべきものになったのである。しかし、いくら国境を撤去したところでグローバル化のもとでは、突進してくる移民を外界に隔絶し、鉄のカーテンの外に締め出すことはできないのである。勿論、このことはロシアが単なる一時通過の館になって、あらゆる客人に楽しんでもらうべきものでもない。しかし、今後先ず討議すべき問題は、成果ではなくして、その前提要件にあるのである。

要するに、以上のような仕事の完遂のためには、先ずロシア連邦移民局内の組織を精緻にトップダウン方式に編成替えをしなければならない。大統領幹部会令第928号は、わが当局内のこうした改革を目指した重要な法令である。特に本年1月以降、ロシア連邦内の全管区に連邦移民局の地域機関を設置することになっている。なんらかの大きな配置換えをするわけではないことは、指摘しておいた。ありがたいことに、10数年もかけて造られてきたものが、何の苦労もなく崩壊してゆく時がやってきたのである。基本的に重要なことは、今回の連邦移民局の再改革のなかでも大多数の現有専門職員を保持し、既存の定員数を確保すると同時に、同局内機構の重要な適正改革に成功することである。今日になって

も各地域機関の設置作業はいまだに完了していないが、業務は上首尾に機能している。しかし、われわれの地域行政活動を一層活性化するためには、若干の法規の改正が必要である。内務問題に関する国家行政をより完全に行うための文書をわれわれは政府に提出しているが、本連邦移民局の抱えている諸問題については、解決されても法改正にまでは至っていないのである。

今日既に当該移民局は使用者への外国人労働者誘致およびその労働活用許可とか、あるいは外国人・無国籍者の労働許可書の交付に関する行政法規について検討中である。新法規はまたこうした文書の作成期間を短縮したり、申請者が関係部局間を奔走したり、限りなく待ち続けるとか、無駄な書類を作成しなくて済むように一元窓口制 режим работы одного окнаを考えている。ロシア連邦市民であることの証明書の交付・取替え手続についても同様に扱われる。同様に法規についてもわれわれは見直しを検討しているのである。

連邦移民局のこれまでの10年間は、殆んど外国で交付される偽造市民権証書の審査・処理を担当してきた。現在はこうした事務は終えている。おそらく市民権を確認するための出生証明書の提出手続は廃止されている。官僚の手に抑止レバーが多く集中すればするほど、ますます彼らに罪への誘惑が開かれることは確かである。もろもろの行政的障壁が多ければ多い程、必然的に汚職が拡がるので連邦移民局の活動は、最大限透明なものに、公明正大に行わねばならない。このためには、疑わしい事件がしばしば闇の中で解決されるといったような腐敗と争わなければならないのである。私たちは最近採択した措置について社会一般に対し情報を流布して、今回の改正の意味を広く説明する義務を負っている。近日中に、各領域機関の長の公開コンクール選出制を規則通り実施する見通しができている。

連邦移民当局は、ロシア連邦人権委員会委員のウラジミル・ペトロヴィチ・ルーキン氏およびロシア連邦大統領直属の人権協会代表のエリオ・アレキサンドロヴィチ・パンヒロバ女史ならびに非政府社会団体とも積極的に協力関係を持ち始めたのである。近日中にロシア連邦移民局の中に社会協議会を創設する計画がある。

本局の優先的活動課題のひとつは、有資格者、特に重要なのは合法的労働力を国内に誘致するための条件を作り出すことにある。この場合にも私たちは移民誘致数値を国民経済の需要と正確にマッチしたものになければならないし、ロシア人労働者の利益に反するものであってはならないという理解に立って行うのである。ロシア人が労働設備において

常に優先権を持たねばならないし、これが鉄則である。現在、ロシア労働省の資料によると、550万人以上のロシア市民が失業中である。こうした現象のうちの若干部分は、巨大な不法移民の流入によるところが大きいのである。専門家の評価では、合法的労働移民は移民労働者の実数の15%しかいないということが、以上の数値でも判明する。つまり、6分の1が不法就労者であり、合法的な根拠で就労している外国人は7分の1しかいないということになる。

これに関連して、わが国内に在住する一連のカテゴリーの外国人市民と無国籍者の法的地位を規制して、合法化するための法的措置（アムネステイ措置）がとられ、そのような第1回の試みを例えば昨年秋に当連邦移民局は連邦税務局と労働省の協力を得て試行したのである。かくして既に国内の10地区403の企業で7,000名の労働移民について合法化措置が実施されたのである。こうした人たちのために正確に、雇用主たちが一緒になって必要書類を当局に届けることは期待できないので、逆に「私たちがあなたたちに届けますので、それまでお待ちください」とした一定のサインを正確に送る側に立ったのであります。こうして企業のしかるべき場所に就労許可書が届けられ始め、2ヶ月間のその経済的実験の結果、約3億5千万ルーブルを費やさねばならなかったのである。今日ではこうした実験の成果を全国規模での応用を用意している。こうした独創的な活動をしたからといって、必要な不法移民対策を取りやめてよいことにはならないのである。私たちはこうした課題の重要性とその意義を十二分に理解している。私たちは内務省その他の連邦権力機関・各連邦構成主体の国家権力機関と一緒に、移民を取り巻く環境の正常化に向けて具体的に適切な措置を実施しているのである。移民のコントロールのためには、以下の3回路を活用して現在実施している。1. 旧ソビエト社会主義共和国連邦諸国内の連邦移民局職員。2. 各国境に配置の入国監視地点。3. 本年度より活動開始の入国監視部隊、である。こうした場合にも、移入民問題で最も激務中の連邦主体内には、それに対応のできる強力な部局を設けて、外国人との業務を専任担当する機動的な拠点を用意することになっている。こうした活動には時々の新状況を即時に示唆できる情報技術を欠がせない。2006年度中には、連邦移民局内の全部局を上から下まで1つに統合可能な強力なトップダウン方式の情報システムを設置する予定である。

これからは国境を通過して入国してきた全ての移入民が自動的に何らかのスーパー・コンピュータに記録されて、その後は本人の移動が全て透明に監視されることになる。そのためにはロシア連邦移民局の情報システムがその他の省庁および部局の同システムと緊密な

接点を保つことになる。昨年の12月に既に今や1600万もの地点の情報を持つ外国人市民および無国籍者のための中央登録データ・バンクが実験的に始動はじめ、2006年の第3・4半期までには、地域ごとの情報システムの統合化を完成させることを計画しているのである。続いて近未来にはわれわれの期待するもう1つの現象についてここで話しておきましょう。今日既にロシアは次世代型の新しいスタイルのパスポート・ビザを作っております。それがわたしたちがこれまで知っているものと異なる点は、高度な保護機能と全て電子機能方式の構造の文書になっていることとあります。今年1月、ロシア外務省と共同で私たちはカーニングラード州の住民に対して、こうした様式の文書を配布する試みを実施しました。

ロシア連邦移民局はロシア連邦内への同胞の自発的移動を奨励することを優先課題としました。これこそ極めて重要な社会的・人間主義的な使命であり、その意義について何度となく大統領も述べています。これと関連して国外在住の同胞たちをロシア連邦内に自発的に移住を促進させるための国家的プログラムを策定するために省庁間の研究班を設置して活動しております。当該プログラムの目的は、同胞の自発的帰国移住・手続制度を設けて、国内の人口状況を安定させて各地域の居住問題を解決し、有資格要員を誘致できるように用意することにあります。またこれまでの被強制移住者たちの帰国援助といった画期的な重要課題も連邦移民当局が担当しております。先ずこれは、オセチア・イングーシ紛争の罹災者の問題であります。2006年度はロシア政府が国家的援助して整備復活費用として20億ルーブル以上を提供したが、2005年をはじめ以来北オセチア共和国には134家族606人が自発的に帰還してきたのであります。当局はチェチェン共和国領域内に移住のための国家援助の多くの条件を提供しています。チェチェンには42の設備に良い共同宿舎を設けることに成功し、そこでは16,000人の子供を含む48,000人が居住している。今日これまでに実施してきた移民政策の重要な見通しの基準になったものは、予測と予言であったことを最後に述べておきたいのであります。

当面のわが当局の活動の先ず第1プランは、社会・経済問題であります。そのためには権力の分派を排除した統合が求められております。共同すれば、私たちは社会にとって重要かつ必要な成果を必ず達成できると信じております。(「パーシェ・プラボ」紙。2006年。第1号付録。移民特集第1号。1-2頁掲載。06.06.24.了)

### 第3章 改正国籍法問題

(1) 大統領の同法案の可決で百万人ものロシア人口増が見込まれる。

(イゴール・エルコフ, ミハイル・ファラレーエフ, ナタリア・コズロフ女史の共同レポート)

昨日ずっと以前から多くの者が期待していた大事件がやっと起きた。ロシア連邦大統領ウラジーミル・プーチンが連邦国会に新しい法案を持ち込んだのである。その法案とは、旧ソビエト社会主義共和国連邦市民のロシア連邦国籍取得手続を簡素化する内容のものである。旧連邦構成国家の崩壊後、ロシア国家に移住してきた同胞の運命は、まぎれもなくわれわれが抱え込んできた困難な、しかも殆んどいまだに未解決の国家的問題なのである。しかしこれらの人々の運命は双方にとって複雑に絡み合い紛糾しているようである。また一方では、地元民は急速に高齢化し死滅してしまい、ロシア国には誰も働き手がいなくなるのではないかといった心配が、いろいろなレベルで云々されていて、こうした状況を打開するためにはアジア地域からロシアに外国人を導入したらといった極めて珍奇なプログラムもいくつか構想されてきたのである。そうなれば、いろいろな算定によると、将来ロシア国内には500万乃至1000万人もの人種を異にした外国人が居住することも予想されるのである。他方で国内を埋め尽くしているような不法移民の話題になると、大抵の言論界では移民政策をより厳しくしろとか、外国人を期限付きで退去させろとか言った厳しい意見が鳴り響いて、つまるところロシアを占拠した外国人状況問題はいきづまってしまうのである。従って、大統領が今回提出した法案は長らく期待されていたものであり、若し現時点で提出されていなかったら、現今の不法移民問題に関する多難な状況は今後更にもっと複雑な問題と絡み合い紛糾することが予想されていたのである。

それは何故なのか。ソビエト社会主義共和国連邦の市民は、2002年7月以前にわが国内で登録済み乃至は一時居住許可済みの旧ソビエト社会主義共和国連邦市民ならロシア語テストを受けずに、あるいは思想穏健証明書を所持しなくとも5年を待たずに簡易手続でロシア市民権を取得できる期限が数ヶ月後に満了するからである。もしも2006年1月1日付の大統領の提出した今回の法案がなかったら、同市民権を請求している私たちが容易にロシア人となれるチャンスを失っていたかもしれないのである。

ウラジーミル・プーチン大統領が国会に提出した文書とは、「ロシア連邦国籍法第14条修正について」と題する連邦法案である。同法案の主要な内容とは、ロシア市民権簡易取得期間を2008年1月1日まで延長することにある。もうひとつの本法案の主要な規定は、

同簡易取得手続で、2002年1月1日以降に居住ビザの取得者にもロシア市民になれることにした点である。

今やこの国の指導者は、これまでの制限規定を廃棄して、旧連邦からの合法移入民に対してわれわれ官僚側からのあらゆる要求を排除して、ロシア市民権を取得できるようにしたのである。これと並行して、ロシアの指導者は先例のない現存不法移民の合法化運動を実施する計画をしている。2006年度には、連邦移民局がロシア国内の不法移民労働者のアムネステイ化を宣言したことについては周知されている。同先行実験が先ず8管区で実施された。既にこの第1次段階だけで、これまで法違反者とみなされて国外追放処分されるはずの100万人をわが国に受け入れることが予定されている。合法移民を支援し、不法移民を合法移民にするといった2つの政府活動だけでわが国の市民数値を著しく増加させることが可能になるのである。

わが国の国籍法は、かくして世界でもっとも自由主義的・民主主義的な立法の一つになることができるのである。特にヨーロッパで広く実施されている現行手続とは、はっきりと異なっている。英国は移民流入措置を厳しく規制しており、フランスもまた国籍付与決定期間延長案をまじめに審議していて、フランス人市民の夫妻でさえもフランス国籍取得の機会が少なくなるという位に、これまでも最も細心の心ずかいと政治性を発揮していた領域でさえ厳格に審査を行う案が計られているのである。しかし昨夜ロシア大統領が提示した法案内容は、国内人口を難なく100万人も急増できるような個別具体的な立法を示唆したものでは決してない。そのためにはロシア連邦共和国の国籍法の改正のための審議が必要といったに過ぎないのである。国家として如何にして人口的エヤポケットを飛び移れるかといった問題を何年もかけて議論を重ねた後で結果として実際に平面に移れるのである。それにはどうすればよいのか。この問題を考える場合に重要なことは、移民を如何にしてそれを必要とする場所に配置できるのかということである。例えば、人口の少ない都会風の片田舎の点在する黒土地帯のような地方にである。連邦移民局の専門家の資料によると、移民たちの移民を保障するためには特典のある助成金制度の検討（計画）乃至15-20年間の無利子の住宅融資を分与する。地方住民に不満を抱かせないためにも、また「移民ゲッター」をつくらないためにも国庫からの巨額資金を調達しなければならない。また想定外のテロ行為にたいしては、国民的な愛国心を活用するしかない。現今では、新来者に対する憎悪の挑発は極めて少なくなっている。

要するに、以上のすべてはそのための関係法規内容がどのようなものになるかだけな

く、ロシア・パスポートを取得した移民とかその候補者たちを今後採用し、配置する人たちのプロ意識と賢明さに依存する問題が多々あるのである。客観的にみて、われわれが必要とする人材とは何万・何10万人の教師・医者・熟練専門家たちである。しかも彼らがロシアの大都市以外の地域に配置されることが望ましいのである。さらに問題なのは、現にロシアに在住する移民たちが毎年150万ドル以上を国外に持ち出しているのであるから、家族とともに彼らが移民してきてほしいのである。

何も手をつけなくとも、2025年には就労人口数値と年金受給人口数値が同数になるのである。年金制度ではこれらの数値の相関関係が決定的基準となるが、すでにわが国では年金受給者1名につき1.7人の就業者がこれを支えているのである。ところが世界の水準では、各年金受給者にふさわしい年金水準を保障するためには3人の就労市民が必要になることが確認されているのである。物事には裏面があって、ロシアではモスクワやペテルブルグで確固とした意図をもってマンションの一区画を入手しようとしても、年金生活者やルンペン・プロレタリアートにはうんざりする程ほど遠いのである。それを待つよりも、先ずもって悪名高い人口構成上の空白に国が理解を示すことである。

#### (a) 連邦移民局長コンスタンチン・ロモダフスキー氏の注釈

2004年以降、既にソビエト社会主義共和国連邦の国籍を持ち、合法的根拠を持ってロシア領土内に居住してきたものなら誰でも国籍取得が可能になるとした国籍取得手続の簡易化のためのロシア連邦国籍法の改正法案の採択以来、ロシア連邦内の新市民数値は安定して増加傾向を示してきた。すなわち、2004年度の323,000名が2005年度の8ヶ月間で343,000名に増加したのである。白ロシア、カザフスタン、キルギスタン出身の外国人市民は今回のロシア国籍の取得手続簡素化により従来6ヶ月間を要したのが、3ヶ月間で容易にロシア国籍を取得できるようになったのである。国籍取得期間短縮協定締結のための交渉はウクライナとも行われた。しかし、ロシア国籍取得を希望する大多数に都合のよいように法規の有効期間を延長するためには、連邦国籍法の補足修正が必要である。すなわち、2006年1月1日までにソビエト社会主義共和国連邦国籍を持つ外国人・無国籍者は居住証明書を提出しなくても簡易手続で国籍を取得できると規定した連邦国籍法第14条第4項を設けることによって、連邦移民局は同手続期間を2008年1月1日まで延長することを提案している。

(b) モスクワ・ヘルシンキ・グループの指導者リュドミラ・アレキセーエフ女史の見解

これまでの国籍法では、特に旧ソビエト国籍について厳格な規定があいまいにされてきていた。ソビエト社会主義共和国連邦の後継者はロシアであるので、旧連邦構成共和国諸国の市民は自ずからすべてロシア国籍所有者となるとされてきたし、これを正確に言うと、ロシアにやってきて、そこに居住を希望する人たちのことである。わが国の人口の現状を考えると、このような定義は正しいし、実用的な定義であったかもしれない。われわれにとりロシア国籍を取得する最も望ましい候補者は、ソビエト社会主義共和国連邦時代にわれわれと共に生活してきた人たちである。原則として、彼らはロシア語を知っており、われわれと同一の文化的環境の中で教育を受けてきた人たちである。要するに重要なことは、われわれが率直に相互理解しており、我々は例えば、フランス人とかれらの旧植民地住民の間のような疎遠な関係を持たないということである。我々は、人権擁護者としても、ロシア市民としても今回の大統領の決定を全体として歓迎する。(「ロシア新聞」2005年12月2日号。第3941号の連邦版掲載。06.05.04 訳了)

## (2) 改正ロシア連邦国籍法条項

ロシア連邦国籍法第14条第4項にもとづき、旧ソビエト社会主義共和国連邦構成国家よりロシア連邦内に到来し、2002年7月1日までにロシア連邦内に居住場所を登録済みであるか、乃至はロシア連邦内に一時的居住許可を取得済のソビエト社会主義共和国連邦の旧市民は、2006年1月1日までにロシア連邦国籍取得願の申請をすれば、同連邦法第13条第1項a号・b号およびd号に規定する条件を満たすことなく、および居住証明書を提出しなくとも簡易手続によりロシア連邦国籍を取得するものとする。

なお同連邦法発効後も、ロシア連邦国籍法第14条の改正に関する連邦法案によれば、上記申請期間は、2008年1月1日まで延長し、かつまた2002年7月1日以降に居住証明書を取得した旧ソビエト社会主義共和国連邦市民にも本規定を拡張適用すると規定している。

要するに、本改正条項の趣旨は、長期間ロシア連邦領域内に合法的根拠を持って居住してきたにもかかわらず、何らかの事由によってロシア国籍を取得できずにいた旧ソビエト社会主義共和国連邦市民に対して、特典手続によってその取得権を実現できるようにしたものである。

(「ロシア新聞」2005年12月1日号掲載。)

<http://www.rg.ru/2005/12/01putingrazhdanstvo-anons.html>

## 第4章 アムネステイ問題

### (1) 連邦移民局による全ロシア内8地域で試行実施の不法移民特赦案

—合法化されるガスト・アルバイター—

(エレナ・ドミチェワ, タチアナ・エフレメンコ女史のレポ)

来年度から計画予定中の不法移民特赦については、とりあえずわが国とノービザ協定を締結している独立国家共同体出身者のみを対象にすることにしている。ロシア連邦人権委員会付属の特別審査グループが策定した移民アムネステイの構想案は、そのようなものになっている。同案の策定に参加した連邦移民局・国外労働移民管理部代理のナターリア・ブラソワ女史は、昨夕このように報告した。現在ロシアとノービザ協定は、グルジアとトルクメニスタンを除くすべての独立国家共同体との間に存在している。このカテゴリーの枠内では、制限はごくわずかしかない。例えば、エイズとか結核といったような政府当局のリストに指定したような伝染病患者の移民をロシアは合法化しない。それ以外の不法移民がロシア連邦内に滞在・就労許可を取得するためには、ロシア雇用主との労働契約がなければならないのである。当該就労許可は当該労働契約が締結されている期間中は、当該労働者および当該本人の家族にも付与されるのである。さらに当該本人が移民カードを所持していない場合には、合法化（特赦）手続でそれを取得できる。一方雇用主に対しては、外国人労働力利用許可書が交付される。更に、これまでにガスト・アルバイターおよび彼に仕事を与えてきたこれまでのロシア人の各不法越境・不法雇用については、なんら加罰しない。専門家の集計によると、特赦の結果ロシア領域内に到来している3,500万人の不法移民のうちの約100万人が先ず合法化されねばならないという。

特赦実施に際して、合法化手続を簡素化した新しいいくつかの規範的法令を採択することも計画されている。同構想案のプランナーたちは外国人労働力活用認可のための国税金額を10分の1削減するとか、これまで数ヶ月を要した同許可の受理期間を10日乃至15日に短縮するとか、また新来移民には居住地、雇用主の法的住所地においても3日以内に登録・許可するよう提案している。

以上の構想案については、既に社会・労働関係に関するロシア3者委員会でも審議し賛同を得ているのである。その後、今年の9月乃至12月に国内の8地域内で移民の合法化の実験が実施され、その中で約7,000名の不法移民が合法資格を取得したのである。今日では、このような構想案がこれらの地域内でえられた実体験を参考に配慮しながら練られて

いて、来年初頭には、政府内に全国規模で不法移民合法化実施の提案が持ち込まれる予定である。また、連邦移民局や人権擁護委員会付属グループでも「全ロシア特赦メカニズム」の策定作業に参加することを計画している。「2006年第1・4半期はじめには、政府および保健社会発展省がこうした問題の全草案を審議することを予定している。私は関係者全員を満足させるようななんらかの方策を我々が共同して策定することを期待している」と昨夜開催のロシア3者委員会の会議で保健・社会発展省大臣ミハイル・ズラーホフ氏が発言した。（「ロシア新聞」2005年12月17日号No. 3954 連邦版）（06.05.06了）

## （2）不法移民に関する合法化の実験作業成果の総括

—1千万名中とりあえず7,000名の受け入れ—

（タチアナ・スモリャーコワ女史のレポ）

昨年度12月に国内の10地域で実施された移民アムネステイに関する実験の結果、ロシア地域内に不法に在住するガスト・アルバイターのうちの7,300名以上のものが合法認定された。

ある評価では、全体として約1千万名の不法移民が在住するといわれている。

これについて、昨日連邦移民局の副局長ビャチェスラフ・ポスタフニン氏がプレス会議で表明した。連邦移民局の算定によれば、その活動の経済効果は3億5千万ルーブルになると言われる。

移民が合法化されると、彼らは国税を支払うし、納税し始める。実験担当者の言葉によると、今回の実験作業はごく限られた範囲のガスト・アルバイターと雇用主を対象としたものである。先ず第1回目は、独立国家共同体諸国の市民のみをその実験対象にした。第2回目は、経済上重要な地域の巨大組織と企業の指導者を対象にした。例えば、モスクワ州内のスポーツ・保健センター建設現場を対象にして実験が行われたのである。その実験作業は以下のように実施された。

先ず、不法移民を雇用活用している企業のリーダーたちは、それを合法的なものにしたかといって、これに関連した申請書類を移民局に申請する。移民局・労働省Роструд・医師の代表者からなる委員会のメンバーがそれを審査する。当人に危険な疾病の有無を医者が診断し分析する。移民カード・労働許可その他のあらゆる必要な書類を整えようとする、平均3ヶ月かかるが、時には8日間で完成する場合もある。したがって、合法的に活動しようとする企業主には、こうしたアムネステイは良いみやげ物かもしれないが、かな

らずしも利得になるとは限らないのである。

ポスタフニン副局長は、残念ながら自己の労働力の合法化を希望する雇用主がこれに参加するとは、物理的に不可能であるという。連邦移民局にもこうしたことに活動する人材があまりにも少なすぎるからである。このことからしても、こうした実験がくりかえし実施されるならば、何らかの厳密な意味での不法移民を雇用する企業家の数がこれ以上増加しなくなるだろうという結論が出てくるのである。少人数の移民局職員定数ではこれにかかわれないにしても、申請審査については、明らかなように当該実験の終了後に、その後を生じたあらゆる結果に関連して一連の警察の指令の発令を待たねばならないような事態にもなっているのである。今回の実験については、連邦移民局はマイナスとは受け止められていないようだが、いまだに一つのマイナス面があった。すなわち、合法化のイニシアチブが雇用主側からしか出てこなかった点である。不法移民側は、国外追放になるリスクがないので、移民当局に対して敬意を表明できていないのである。にもかかわらず、連邦移民局の副局長は「これは私たちの武器庫内にいる不法移民との新しい形の闘争であり、われわれは今後も彼らの活用を考えている」と、その成果に満足して総括したのである。昨年末に、同副局長は報道関係者にたいして2006年度も独立国家共同体諸国からわが国に到来したガスト・アルバイターにより大規模な試験的アムネステイを計画しており、それには約100万人が含まれねばならないと発表した。（「ロシア新聞」06. 1. 27号）

### （3）特赦を待機するロシアの1500万人の不法ガスト・アルバイターたち

（エレーナ・ドムチェワ女史のレポート）

国会で近々2ヶ月以内に諸々の新移民立法が可決されなくとも、不法移民の特赦については継続試行されることになる。この問題についてロシア連邦移民局長のコンスタンチン・ロモダノフスキー氏はロシア新聞の記者に以下のように語る。同氏は今年はじめの2ヶ月間だけで10地区で特赦が実施され、3億5千万ルーブルが国庫より支出されて、70万名の不法労働移民が合法化されたという。それには、ロシア連邦外国人市民の法的地位法の改正と新しい移民登録法の制定が重要であり、そのためにはロシア立法内に諸々の移民立法を是非とも制定して、ロシア国内の外国人の諸権利に関する規定を明確にしておくことが必要がある。提出された法案によると、外国人市民の国内一時居住期間を半年間延長するとしている。移民局に登録した後は、当該外国人はロシア国内を仕事口を求めて自由に移動できる。現行の4半期ごとの再登録を廃止する代わりに毎年自己の滞在場所を申告す

ることになる。つまり、登録制は許可制ではなくて申告制に変わるのである。立案者本人である同局長の言葉によると、これによって数百万の不法移民を合法化できるというのである。

こうした構想は、昨年末から今年はじめにかけてロシア国内の各10管区内で実施された移民合法化の試行実験のなかで実現したものであり、そのなかで我々の実験を「アムネステイ」と呼ばれるようになったのであるが、私はこうした名称に反対である。特赦は裁判所の判決によってのみ可能なのであるのに、裁判審理は一切行われなからであると、ロシア新聞のなかでロモダノフスキー連邦移民局長は述べて、これがロシアの現実であるという。善良・遵法の来訪者には迅速にその法的を資格認定できる。その実験は成功して、予期した経済効果が生じた。たった2ヶ月で3億5千万ルーブルが国庫に納入された。これを契機に移民たちに遵法意欲が生じ、2ヶ月間で昨年度よりも1.5倍も多く70万名が登録手続をしたのである。ロシア新聞のインタビューの相手方は、今後2ヶ月間に国会が最終的に本法案を可決しない場合には、同実験は更に多くの地域で導入実施せざるを得なくなる。「私は国会で本法案が可決されることを期待するし、そうなった場合には、実験ではなく、本格的に実施されなければならない。」と同氏は考えている。

そうすると、グルジア、トルクメニスタンおよびバルト諸国以外のすべてに既にノービザ制が敷かれている旧ソビエト友好諸共和国の住民は、こうした新しい規則のもとでロシアに入国し、登録が実に簡素化されることになることを補足しておく。しかし、それ以外の新来訪者の場合は、こうした新法制度の下で遵法管理者に対して自己の身分の合法性を証明納得させる際に時として極めて不利に作用しかねない場合も生ずるのである。相応の賃金の得られる一連の合法的就労が思いがけない幸運につながる場合があるにしても、新移民法制はかつては合法雇用よりも闇雇用のほうが有利と見ていた雇用主には、なんら利益を約束しないのである。

ロモダノフスキー局長の資料によると、毎年2千万名以上がロシアに入国してきて、そのうちの約半数以上（同資料によると100万乃至150万名）が居住地で登録手続とか就労許可手続をとることを忘れていた。周知のように、ある国では外国人労働力を国政として必需の国もある。それについては、アメリカは世界的な強国であると公認されているが、ロシアはこうした国とは違って、今日では不法移民のおかげで国庫に2億ルーブルもの巨大な損失を生じているのである。納税されることもなく、数100万ルーブルもの大金が独立国家共同体からやってきた移民達によって国外に持ち去られているのが現実である。例え

ば、モルドバの国民総生産額の30%、グルジアのその20%は、これらの国の市民がロシアから送金した賃金額なのである。今回の法案作成者の意見によると、新制度はこれらの国家財政の穴埋めだけでなく、利潤さえもたらすことになるという。

昨日のプレス会議で、コンスタンチン・ロモダノフスキー連邦移民局長は、不法移民を合法化するよりもむしろ彼らをロシアから強制退去させる提言を何度も聞いたが、この提言はあまりよい策とは思えなかったという。何故か、「一人の不法移民を退去させる経費だけで、約1,000ドルを要する。送還・特別施設での拘置経費は同金額に含まれるが、この職務に就く同胞の賃金を除いての経費である。現在わが国内に1千万の移民がいるとするなら、こうした手続にどれ程の経費が必要になるのか、あなた自身計算できるはずである。まさにこれ故にこそ、私はこうしたせつかな強制退去提言には反対なのである。」同会議では、独立国家共同体諸国からの自発的移住のテーマについても言及された。これについて、1ヶ月前にプーチン大統領がこうした国家的プロジェクトについて省庁間の研究活動グループを創設した。連邦移民局の指導者で第1次席のウラジーミル・カラダ氏は「作業は進行中であるが、しかし時期尚早である。移動は国家を活用して実施すべきである」と述べた。これが同氏がジャーナリストに述べた唯一のものである。(ロシア新聞。06. 3. 30. No. 4030, 連邦版。06. 5. 11訳了)

#### (4) 不法移民アムネステイ実施に向けての準備

—今秋よりの不法移民特赦の本格的審査開始のために—

(エカチェリーナ・マミーナ女史のレポ)

連邦移民局外部労働移民部次長のナターリア・ブラソワ女史は、「中央アジアとロシアの労働資源と労働潜在力」と題する国際会議で、大規模な労働移民の合法化策の実施に必要な書類を連邦移民局は7月1日に政府に提出すると述べた。これまでにノービザ制を活用して既にロシア国内に既に就労している独立国家共同体出身の市民に対する所謂移入アムネステイ作業が現時点では停滞している。連邦移民局の算定では、正式に導入した外国人労働者数は、現在約46万人、不法移民数が約1千万人。既に発表した2006年度のアムネステイ措置により約百万人のガスト・アルバイターを合法化する予定である。同時に、ロシア領土内に不法滞在し、不法活動をする者に対する刑罰を加重することになる。こうした厳重措置は、合法化期間経過後には、ロシア国内での自己の滞在に関して合法化手続をとらなかった者に対しても適用することになる。(ロシア新聞。2006. 5. 12. 4065

号。06. 5. 26. 訳了)

## 第5章 新移民カード制の導入

### — 2 カ国語併記の新移民カード制の導入について —

(タチアナ・スモリヤーコワ女史のレポ)

2004年8月16日付の第413号のロシア連邦政府決定で確認の移民カード利用規則(2004年度ロシア連邦政府法令集第34巻3553号)の改正に関する2006年5月6日付のモスクワのロシア連邦政府決定第271号について。

ロシア連邦政府は、国際慣習に準拠して移民カードの書き入れ用紙を以下のように改良した。すなわち、現在カードに記載のデータは英語に書き換えられ、外国人に関するいかなる新情報も必要としなくなる。移民カードは来訪目的のいかんをとわず、わが国に滞在するすべての外国人が必ず所持しなければならないパスポートに代用される必携書類となったのである。移民カードを所持しない者は、ロシアに不法滞在する外国人とみなされることになるのである。移民カードは1回のロシア来訪ごとに、予定されるものである。その有効期限は滞在来訪目的によって異なる。列車乃至航空機での越境のいかんを問わず、あらゆる場合に外国人は移民カードを受理するが、予め同カードに記入し、国境入国の登録をする。出国時には同カードを国境警備兵に提示し、同カードに応分の捺印がなされる。新方式への移行は外国人になら余分の面倒をかけるものではないと連邦移民局は考えている。万一現在所持している移民カードの様式や有効期間が満了していなくても、それは期間満了まで有効である。新入国者に対しては、新しい記入用紙が交付されることになる。(2006. 5. 11. ロシア新聞 4063号。06. 5. 27. 訳了)

## 第6章 移民労働市場の現状

### (1) 移民労働者問題担当の各行政長官の見解

(タマーラ・シケーリ女史のレポ)

モスクワの市民生活が多く外国人労働者により支えられている現実があるとしても、果たして、これほど多数の移民が必要なのか。増大する移民の助けをかりて、祖国の人口問題を解決できるのか。こうした移民の大量流入でロシア人はどのような危険をこうむる

のか。こうしたもろもろの重要問題について、ラシダ・ヌルガリエワ女史の病欠のために、それに代わって昨日内務省警察局長のアレキサンドロフ・チェカーリン氏と新連邦移民局長のコンスタンチン・ロモダノフスキー氏が野獣市場（議会）での代議員たちの質問にとりあえず臨時に以下のように返答の義務を果たさざるをえなかったのである。

ロモダノフスキー連邦移民局長の発言は以下のようにかなり比喩的なものであった。「押し留めるべきではないにしても、自由に開放すべきでもない時がやってきた。」と同氏の発言には、かつての「鉄のカーテン」の撤去を若干の者が悲しんだ当時のことを連想させるような内容のものであった。しかし、代議員たちはこの解放問題を正しく理解していないのではなかったかと思われる。「しかし、この門戸解放によって、今後ロシアが単なる西欧への通過地点に転落しなければならないことを意味するものでは決してないが、騒動を起こすような無頼の外国人達だけは抑止しなければならない。すなわち、そのためには本年は緊急に連邦移民局内の全部局の隅々までひとつに統合できるように、強力な情報ネットワーク・システムの構築を考えている」越境移民をすべて、なんらかのスーパー・コンピューター内に自動的に記録し、その後の本人の移動が透明に監視下に置けるようにする。そのためには、ロシア連邦移民局の情報システムは、その他の各省部局の情報システムとの間に完璧なコンタクトがとれるようになる。とはいえ、何時もしばしば、「疑わしいもろもろの事件が闇の中で生じるのが当面の問題である」とロモダノフスキー氏は言う。

同氏とは対照的に、チェカーリン内務省警察局長はこれとは逆に、数値を多く上げて説明する。彼は 昨年度に試行されたロシア国籍取得手続の簡素化法が50万人もの外国人にロシア国籍を取得させたと代議員たちに対して称賛することを忘れなかった。そして年末にはこれを更に35万人に増加させることに成功したという。政府と関係省庁の行ったこの方策で所謂「不法移民疑惑から解放された者」が一倍半も増加したのである。連邦移民局は2005年度には約3万人の雇用主に外国人労働者の誘致・活用許可を交付し、約55万人の移民が就労許可を受理したという。そして、外国人労働者の約40%が建設業、25%が商業、7%が農林業、5%が運送業に就労した。しかし、彼らはもともとロシア人労働者の就労する職場で働いているために、右翼系のЛДПРとか祖国党所属の代議士達の関心の的にされているのである。雇用者側がとにもかくにも、未熟な専門工とか選良人種の方を選び好みして雇用した結果このようなことになってしまったのである。「現実に移民の受け取る賃金が高騰したといっても、もともとロシア人のそれより2分の1少ないのであるから、

つまるところは、ロシア人に有利に働くのである。」とロモダノフスキー氏は言う。

一方、チェカーリン内務省警察局長は、今日ロシアは外国人労働者を必要としているが、実は全世界が移民と戦っているのである。と云うのも、ロシアの外国人市民のうちの90%が独立国家共同体出身者であり、犯罪歴者がかなり多いといった楽観できない統計もあり、そのうちの多くが組織犯罪グループに所属しているからでもあるという。ここ10年間のロシア国内の外国人市民による犯罪数値は2.5倍増加している。導入された不法移民によって民族的な犯罪グループとか一民族独占ビジネスとか闇経済部門が形成される問題にも注意しなければならないが、同局長によれば特に危険なのは、そこから民族的な雇用主が出現することであるという。過激なテロリストの組織活動が不法移民と不可分の関係にあるからである。何らかの国内において闘争資金を用意してプロの傭兵を募集・教育する場合が生ずるのである。そしてまたチェカーリン局長は以下のようにも述べている。個別地域だけに極度に移民が集中して居住するようになると、自ずから民族文化の自治が育ちその地域・市政管理システムへの導入が試みられたり、経済・金融活動をコントロールする一方で腐敗システムも付きまとうことになる。こうした事態になると、地元住民の抵抗にあい、そのため両者に緊張関係が生じるかもしれないのである。こうした事態になれば、代議士の支援をえて文化的のみならず領土的保全の脅威にならぬような配慮でもってことに当たらねばならなくなってくるのである。チェカーリン局長によれば、代議士も含めて、大多数の移民がうまく統合されていて、ロシア語に熟達し、ロシア文化と歴史に親しみ、納税に励んでもらえる人物でなければならない。そのためには、先ず移民は合法的な人物であってもらはねばならない。そこで、ロシア連邦内務省は、今回「既に永年非公式の法的資格でロシア領土内に滞在している者のような個別カテゴリーの外国人市民に対して」一回限りの合法化の特赦を企画したというわけである。同氏は「私はアメリカ流にこれを移民アムネステと称しているわけではない。外国人の闇からの脱出を支援し、合法的資格を付与し、移民としての納税者として評価することは、国家と当該外国人双方の利益になる」という。(ロシア新聞。2006年3月16日号。06.05.09.了)

## (2) ロシアの移民労働市場の特徴—アメリカとの対比—

(ノデア・グラフォワ女史のレポ)

今年5月1日メーデー当日アメリカの移民たちは「アメリカ・ボイコット」宣言をだした。移民立法の厳格化に抗議して彼らは職場放棄、買い物ボイコット、子供たちの登校拒

否を実行したのである。ロシアではこうした一日ボイコットができるのか？合法労働移民  
手続が明らかになったわが国で、「メキシコ人なしの日」と似せて果たして「モルドバ人  
なしの日」を宣言実行できるのだろうか？今日アメリカでこうした事件がどのように展開  
しているのかを語ってもらおうと、ロシア新聞はこの道の専門家であるロシア連邦人権委  
員会のウラジーミル・ルーキン氏、ロシア連邦移民局代理のビチェスラフ・ポスタフニン  
氏、連邦労働省雇用局長代理ユーリ・ゲルチ氏および移民問題担当のジャーナリストのリ  
ジヤ・グラフィョフ氏にお願いして、ロシアにおけるこうした状況について述べてもらう  
ことにした。

### 1. 移民なしには暮らせないアメリカ

移民たちが5月1日メーデーに一日ボイコットを宣言して国内のいくつかの巨大都市で  
大衆デモを組織した。集会に参加した大多数はラテン・アメリカ諸国出身者たちであった。  
この日のボイコット運動の組織者となったのは、安価な労働力の源であり、そこで永年最  
も汚れた仕事をやってきたメキシコ移民たちの諸団体である。その組織団体の一人がいう  
には、こうした行動の目的は「そもそもアメリカは、移民なしには済まされない国である  
ぞ！」ということ、アメリカ社会に明示することであったというのである。もっと注目  
したいのは、シカゴの移民デモは他の都市のデモと違ってラテン・アメリカ系の移民に混  
じってヨーロッパ諸国からの移民もデモに参加していた点である。こうした大衆デモの結  
果何が判明したのだろうか。それはこうした移民が実はこの国を豊かにしたのであり、近  
隣諸国からやってくる雑役移民なしにはアメリカは現実にやっていけなくなっていること  
を示すための大規模な大衆行動であったのである。今回のボイコットのために例えば、ロ  
サンゼルスではあらゆるスナックやカフェの殆どの中小企業の3分の1が営業停止してし  
まったのである。これまでのこうした事件のすべてを見てきた解説者によると、移入民の  
不満が結果としてアメリカ政府による立法的な前進をもたらしたという。抵抗運動の組織  
者の言うには、こうした行動の結果、正式の労働許可書を持たなかった移民に対して立法  
者は労働権を付与しなければならなくなったともいう。かくしてアメリカで合法的資格を  
持たずに働き、納税してきた約1,100万の人たちを法の外に置こうとした第4437号下院法  
は採択されなかったのである。それに代わって、現在国内の行政違反の不法滞在者を刑事  
違反者として認定替えをする法案をアメリカ上院で審議中である。同法案が可決になり法  
的効力を持つようになると、多くの不法移民たちが厳しい条件を満たさないとアメリカ市

民権が得られなくなるのである。アメリカの行政当局は、これまでにラテン・アメリカ諸国からやってきた出国者の言動に対して、冷淡な態度をとってきた。アメリカ・ホワイトハウスの情報部は、「人はみんな平和的手段を用いて自己の意見を表明する権利を持っている。大統領はその改革を議会を通して断固行ったと同法案に署名するつもりでいる」と報道した。

## 2. 合法移民わずか10%のロシア

### A. アメリカの今回の事件の原因は。(ヴァチエスラフ・ポスタフニン)

移民という感度の高い問題に関する立法レベルの荒削りな改正が反対運動を盛り上げた原因なのである。アメリカは最近まで、とりわけメキシコから農業労働者の移民をこれまで奨励してきた国である。こうしたことを考えてみると、今回の受け入れ禁止は極端ではなかろうか。これらの人たちは何十年も働いてきたのであるから。アメリカ南部の農業経営者たちの本来の関心は彼らの安価な労働力にあったのである。アメリカ政府が今になってこうした移民政策を急に変えたので不満が生じたのも無理はない。これによって、何家族が生計を満たせる収入源を失ったことか。

### B. ロシア経済において移民はどのような機能をしているのか。(ユーリ・ゲルチ)

ロシア経済全体に占める公式に導入された外国人就労者%は、経済部門全就労者%のうちの1%を占めるに過ぎない。外国人労働者の導入規模は2000年から2004年にかけて213,300名から460,300名と2.1倍に増加した。2005年上半期には、ロシア連邦内で462,200名(2004年度の上半期より1.4倍の増加)の外国人労働者が導入されたが、基本的には上級の資格を要しない職種に活用されたのである。すなわち、彼らのうち42%が建設業、28%が商業・公共食堂、8%が工業、8%が農業、5%が運輸業に活用されたのである。

C. ロシア全体としては知らないが、モスクワでは建設工業の大部分の従業員は移民である。正確な数値は不明としても、人員構成上十二分にそのように観察できる。何故彼らが必要なのか、については以下のような問題が残る。わが国内労働力と移民との間には、厳しい競争が生ずるのではないのか。失業者が増加しないか。移民によってその隙間が埋められるのではないか。例えば、彼らの何らかの貴重な専門技能者たちによって。要するに、単的に云って問題は、工作次第では市場を開拓できるのではないか。乃至は真空状態をど

のように埋めるべきかが問われるのである。これには特別のイデオロギーもステレオタイプの外人嫌いを増大させることもなく、合理性等を配慮して、国家の具体的・実践的でかつ賢明な計測的なもろもろの政策が必要となってくるのではないのか。(ウラジーミル・ルーキン)

D. モルドバ人、ウクライナ人のうちの大多数が私たちが日常利用する公共運輸の業務に就き、多くのウクライナ人とタジック人たちが建設業とかその他の生産現場で働いているが、今日ではロシア国内で働く全移民のうち合法移民はわずか10%しかいないのが現実である。残りの90%は、不法就労移民なのである。私たちの組織は昨年度から移入民アムネステイの仕事に専念している。本構想は、周知のように移民問題研究者の参加するロシア連邦人権委員会研究所の下で組織された専門グループにより策定されたものである。わたしたちの構想草案は、アレキサンドロフ・ジューコフ副首相代理のもとの三者委員会によって審議され、基本的に認可されたものである。移入民アムネステイとは複雑な立法のために不法に就労せざるをえなかったわれわれの同胞達を簡易手続で合法化しようとするものである。昨年度は連邦移民局にロシア国内の10管区内において簡易手続による不法労働移民の合法化実験をさせて成功したことを私たちは誇りに思っている。合法と認定された7,000名が納税するようになり、年内だけでも約35,000,000ルーブルを納税した。同納税金額はわずか7,000名が支払ったものではあるが、わが国内のこうした移民は、5,000,000以上在住しているのである。(ノデア・グラフォーフ女史)

### (3) 新しい労働移民合法化手続はいつ決定するのか

(ルーキン) 本策定作業に努力して取り組んでいるが、わが国の移民法は益々合理的なものに変化してきているのに、移民政策においては未だに一貫性に欠けておりはしまいか。

(ボスタフニン) アメリカのそれとは逆にわが国は外国人導入手続の自由化の方向に動いている。現在議会の第1読会で就労許可・登録手続簡素化のための法案採択に向けて審議中であり、同法案は今年中に正式に採択されるものと考えられる。実際には本手続はこれによって許可制から通報制に変化するのである。これと平行して外国人労働力の不法誘致に対する雇用主責任を強化する立法作業が進行中である。また同時に国際就労斡旋所 *международная биржа труда* の創設作業もおこなわれ、その種の就労斡旋局法案も審議中であるが、国家間に関係する問題であるだけに、簡単ではない。現在この問題に関してロシア・タジキスタン作業グループを組織してこの問題を審議している。また国際就労斡旋

所創設問題については、ヨーロッパ・アジア経済社会委員会ЕВРА3ЭСでも審議中である。今年中に我々は本システムのモデルを提出しなければならないのである。

(ゲルチ) 外国人市民はロシア市民と同様に、労働活動を希望する場所の住民斡旋センターとカリクルート斡旋会社に仕事探しを依頼できる。更に、タジキスタン政府は、タジキスタン・ロシア共同就職斡旋所の創設活動も行っている。ロシア労働省は以上のような斡旋所の創設がロシア連邦内に在住するタジキスタン共和国市民の合法的な就職斡旋問題を積極的に解決することになるという。ロシア連邦領域内での外国人労働者の誘致・活用手続は、2002年7月25日付のロシア連邦法第115号「ロシア連邦領域内の外国人市民の法的地位法」および1993年12月29日付第2146号および1994年の第847号のロシア連邦大統領幹部会令の「ロシア連邦内の外国人労働力誘致・活用・配置に関する補足措置」によって規定されてきた。

(グラフォワ) わが国の法律のなかには、故意にその効力の引き延しを計れるような法規定がある。その1つは新しい場所に到着すれば、3日以内にその新地で登録手続を行う義務があるのに、雇い主は原則としてそれを行わずにいる。2つ目はその合法化手続が極めて厳重なために長時間かかり大変なのである。わたしが時に奴隷所有者と怒りをこめて呼んでいる雇用主とは、法廷に立つとか、あるいは行列して自己の雇用する労働移民の合法化の手続きのために3ヶ月も費やすことのできない無責任な人たちのことである。しかし、喜ばしいしかも重要な情報がある。1ヶ月前に議会で上記の地位法の改正のための第1回目の審理が始まったのである。同法にはかなり重要な自由化のための改正が加えられた。新来訪者の行う登録手続もかなり簡素化した一元窓口制の導入の道が開けたのである。

(ゲルチ) 時がたつにつれて、外国人労働者誘致規則の一連の弱点が摘発された。これについて現在関係する規範的文章を改正する法案を準備中である。ロシア連邦政府の委任により、ロシア内務省が関係連邦執行権力機関の協力をえて、ロシア連邦内の外国人市民の法的地位に関する法中の特に外国人労働者の誘致・活用手続の項目の改正・補足に関する法案を準備している。更に、国会内のさる議員グループも同上地位法の個別規定の失効・改正とその他の若干の連邦立法に修正・補足を加えるための法案を準備している。

#### (4) 移民の労賃と地方労働者のそれとの比較

(ルーキン) 移民が増大すると、彼らは自己の権利を守るために利益を主張し、より高額賃金を得ようとするので、その結果彼らの賃金は地元の労働者賃金と同等の水準に近づ

くことになるが、これについては我々の統一的な賃金水準は何かといった問題だけが残る。こうした場合、雇用主側を破滅に追い込むのは、はしたなく安価な移民を輸入し、自己にとり都合の悪い失業者を増やす誘惑と刺激に駆られて無益に終わるだけである。

(グラフィック) 不法移民対策運動の指導者たちは、新来者が安価な職場に就くことに同意せざるをえないという。しかし彼以外の誰もこうした汚れた仕事をしない。新しい立法には、移入民のために正当な賃金額を規定することになる。重労働に対してわずか10ドルしか支払わないとしたら、これは現代的奴隷制なのである。

(5) ロシアに「モルドバ人なしの日」のようなデモを起こせるか？

(ポスタフニン) ロシア国内でも、こうしたデモを起こすことが可能だろうか？もちろん、理論的には可能かもしれないが、実際には不可能である。

(ルーキン) 移民国アメリカでは、移民が今日では過飽和状態になっているが、それでも自らの社会的統一性(保全性)と社会的耐久性を保っている。それには特定の政策が必要である。一定規模の移民抑止が必要であると考えている。

(ルディア・グラフィック) 国内に500万人もの不法移民を住まわせて今日のロシアの移民状況を極めて紛糾させている原因を作ったもろもろの法律の採択を差し止めるために、2002年に私たちの移民組織フォーラム(代表者会議)で、移民保護のための緊急会議を開催した。この緊急会議の4年後「今日のロシアから、移民全員が立ち去ったなら、モスクワでは全ての輸送も全ての建設も含めて多くの生産活動がストップしてしまうだろう」といった声が聞こえてきたのである。「移民のいない日」といったストが発生したらなら、ロシアはアメリカよりももっと苦しむことになるのではないのか。しかし、16年間難民擁護に努めてきたわれわれの組織は、ストを呼びかけたりはしない。基本的には、同胞である我々の移民たちは、こうしたストをしようとはしないのである。(ロシア新聞2006年5月3日号。06.5.18.了)

## 第7章 割当制による労働移民の配分状況

—ガスト・アルバイターは割当制に基づいて配分される—

(タチアナ・スモリャコワ女史のレポート)

外国人労働力の割当制は、しばしば酷評され続けてきたにも拘らず、今日もなお実施さ

れ続けてきている。本日のロシア新聞は、「ロシア連邦各管区の外国人労働力割当配分について」と題する保健・社会開発省、内務省、経済開発・貿易省3省の共同指令を発表した。伝統的な文書である本共同指令は、当年度の全国に誘致する外国人労働者総数値を政府が決定した後で、毎年発布されるものである。(注：2006年度ロシア連邦各行政管内招致就労外国人市民の割当配分一覧表は本稿末尾参照) こうした外国人労働力割当制は、2002年度より導入実施されてきた制度である。理想的には、同割当数値は全国と各管区ごとのロシア人労働市場の需要の必要性に基づいてバランス良く決定されるものであり、最多の誘致数量は、巨大産業建設、希少鉱石の新鉱床の開発等といった積極的に経済開発がされているために多くの労働需要の高い地域に提供されるべきものである。こうした需要に答えて招致側は、実は受入れたゲスト・アルバイターに対して仕事口や十分な給料以外に、規則通りの社会生活上の諸条件も保障しなければならないのである。例えば、供給されてくる移民労働者数値分の宿舎がない場合には、その割当数値は本当に必要な数値ではなくて、可能数値に過ぎなくなるのである。今年2006年度の重要な特徴は、昨年度の誘致総数213,000乃至214,000人に対して、329,000人と全ロシアの割当数値がかなり増加した点である。

しかも、その割当先ごとに、その実数値はかなり不均等である。伝統的に最も多くの働き手を必要としたのは首都モスクワで、100,000人のゲスト・アルバイターの雇用が許可され、次になかでもモスクワ州、チタ州、プリモール地方、ハバロフスク地方といったダイナミックに発展している地域に約14,000乃至17,000人の雇用許可が付与されているのである。同一連邦管区領域内でさえ同許可状況に著しい差異があり、例えばチユクチ自治管区とコリャク自治管区を例示すると、前者の招致数値が2,599人に対して、後者のそれはゼロである。またタートルスタン共和国7,000人に対して、チュバシ共和国はわずか12人にすぎない。割当数値は当該地域の経済発展度乃至不振度の一応の指標とはなるが、そうとも言えない場合もあるからである。

何故か。まず第一に、ここでいう割当制とは、ロシアとの間に入国ビザ制を既に設けている近隣諸国から到来する勤労者を対象にした制度であり、独立国家共同体のうちのグルジアおよびトルクメニスタンとはいまだにビザ制が設けられていない。わが国に流入する主要な外国人労働者は、既にノービザ制を確立しているタジキスタン、モルドヴァ、ウクライナ出身者である。しかも、これらの諸国からの流入については、手続上はより公的な割当制に基づいて行われている。更にこれにプラスするのが、その殆どがロシア国内に潜

入し労働力を提供しにやってきた数百万の不法移民たちである。

労働資源部門の大抵の専門家は、現行様式の割当制は全く無意味であると述べている。ではこの割当％は、これまでどのように決定してきたのか。それは雇用主が年度ごとに、各連邦主体に需要数を申請予約することになっているが、こうして割当％が認定された時点には、既に同申請者である雇用主側の経済的現実が変化していて、そうした労働者をもう必要としなくなっている場合がある。しかしこうした場合にも、他の雇用主が現れて外国人労働力の誘致許可を要請するかもしれないのである。従って、こうした割当制度が実際に実効性を発揮しているのは、ほんのわずかの関係でしかない。だからといって、どんな労働者にたいしても、門戸を開放して良いことにはならないのである。労働市場の専門家によると、割当制を活用して経済乃至政治状況に何らかの操作のテコとして残しておく必要があるともいう。例えば、先進文明諸国の政府は、ある職種市場を閉鎖の必要ありとする場合は、こうした職種に割当制を導入すればよい。あるいは、ある地域にこうした労働市場の拡大を許せない場合、それを閉鎖する必要が生じるし、そうした場合がしばしば起きるのである。従って、政府はこうしたことを実施できるための技能と道具を常備しておかなければならないのである。連邦就労局は、これまでにロシア新聞で外国人市民の法的地位法の改正と上述のような移民割当制度の廃止を提案してきた。あらゆる専門各省庁が本提案を支持しているのに、依然として本割当制度が今なお維持されているのである。

(ロシア新聞 2006年4月21日号。No.4050. 06. 5.29. 了)

## 第8章 国会審議中の新移民登録手続法案等の論点

### —国会議員・専門家による移民の法的地位法案・登録手続法案の審議レポ—

(イエ・ルチェワ女史のレポ)

移民に登録・就労手続をさせて、ロシア連邦内でより好ましい居住条件を保障するためのロシア連邦外国人市民の法的地位法および同移民登録手続改正法案がロシア連邦議会で審議中である。

ロシア連邦内外国人市民・無国籍者の移民登録に関する連邦法案とは、ロシア連邦国境を越境後、同連邦内に滞在から始まり居住場所を変更するあらゆる段階をコントロールするための新移民登録手続を提案したものである。移民登録した外国人市民および無国籍者の個人情報の綿密なリストは、移民情報資料バンクに文書として整理されることになる。

同移民情報バンクの保護・追加・利用・活用手続はロシア連邦政府の管理下におかれ、移民登録部門に関する連邦執行機関の権限の正確な分担について規定を設けている。同法案は外国人市民および無国籍者に対して現行連邦法が規定した情報提供とその他の法律行為を行うことを義務づけている。またロシア連邦内に永住資格を持つ外国人市民・無国籍者が公式の居住場所で登録手続をして滞在場所を登録するよう規定している。その中には、移民登録手続で収集された本人の個人情報を知る権利を含め移民が持つ諸権利およびそれらを保障させる諸権利も規定している。ロシア連邦内の外国人市民の法的地位に関する連邦法の改正および同改正に伴う現行個別連邦諸立法規定を失効と認定するための連邦法案は、移民のロシア連邦内一時居住資格取得とならんでロシア連邦領域内の外国人市民と無国籍者の就職斡旋機関に関する移民手続の簡素化と外国人労働市場の国家規制の完成を目標にしたものである。また一連の新追加条項には先ずビザなし渡航協定をロシア連邦と締結した独立国家共同体内市民に対して法的特惠の付与を提示した法案である。またビザなし渡航制度の下で、ロシア連邦内に到来した外国人市民が割当制と無関係に一時居住許可を取得し、本人が要請すれば1ヶ月以内にそれ以外の必要文書も申請取得できる規定も設けられている。一時居住許可付与却下ならびに交付済みの許可無効決定に対する上訴制度も設定し、同決定に対する異議申立の審査期間中の外国人市民の法的地位についても明記している。ロシア連邦内に永住・一時居住する外国人市民は毎年の再登録義務を免除されている。ロシアにノービザ制で到来した外国人市民は申請日より10日以内に、独自に就労許可を受理できる規定になっているが、同時に移民の流入を規制するために、一時滞在の外国人市民の個別カテゴリーごとにロシア連邦内の1乃至数個の管区領地内に一時滞在期間を90日間延長乃至短縮する権限を連邦政府に付与している。とりわけ、移民登録は外国人市民の移動に関する当面の信頼度の高い情報を得て移民に関する国の適切な政策を策定実施するためにも、また移民領域に関する国家の戦略測定を行うためにも必要である。かつまた、それはロシア領域内の外国人市民と無国籍者の移動情報をシステム化して危機的現状を管理するためにも必要なことである。法案では移民登録には報告義務性を持たせることにしている。

#### (1) ロシア連邦移民局長代理・警察局長ミハイル・トルキン氏の報告

ロシア連邦内の外国人市民と無国籍者の移民登録に関する連邦法案は、2006年はじめより近くロシア連邦移民局ならびに同局の配下の全通行許可監視地点とその他の各領域機関

を通過して大量に流入してくる移民の登録情報システム運用の法的根拠になることが予定されている重要な案件である。ロシア連邦領域内の外国人市民・無国籍者のための現行登録制度は未完全のままに放置されてきた。国境を通過してやってくる外国人数値に関する情報は全く不正確であり、国境警備当局しか管理所有していない。例えば、わが国土内にもぐり込んだ人は、やがてわが国内の無限に広がった広大な大地のなかに姿を消してしまうのである。昨年度2,300万名の外国人がロシアに到来したのに、現有資料ではそのうちの約1900万名以上の外国人が既に出国しているのである。従って、来訪目的、指定地、滞在期間等の指標別に到来してくる外国人を分類するのは容易でない。ロシア移民局は現行新制度の下で、わが国の全領域内に到来し、同域外に退去する全外国人と無国籍者に関する正確な情報を得ることのできる移民情報バンクの設置に取り組んでいるのである。先ず全ロシアに到来者のうちの80%が実は、ノービザ制度の敷かれた独立国家共同体構成諸国の出身者で占められているといった新現象がみられたのである。

同法案には、移民登録の際到来した外国人市民・無国籍者に関する必要な情報の収集・確定・保管・総括・利用・同文書の必要要件・ロシア連邦の負うべき責任情報まで規定している。わが国に入国した外国人市民は、移民カードを受け取らねばならない。同カードには、登録バンクに保存されること等が記してある。明記事項は入国者名、出身国、入国目的等である。外国人市民がこれまで行わねばならなかった新旧滞在地で毎年の再登録手続義務が免除されると、滞在地の登録決定に携わる行政当局の事務手続もまた簡素化するのである。新法案では、任命地にやってきた外国人は登録通知手続だけすれば良いことになる。もし、外国人市民が一定期間、自己申告しないで、ロシア連邦領域外にも出ないでそこにとどまり続けた場合は、本人に行政責任が科せられることになる。こうした場合に、人権擁護機関職員が移民情報資料バンクを活用して、自己責任を回避した同市民を摘発し、国外追放に至までのそれにふさわしい強制措置を科することができるのである。このようなチェックを用いて、1. どの国から何名の市民が到来したのか 2. その民族構成 3. 職種 4. 専門技能資格 5. 滞在予定日時などに関する信頼度の高い情報を入手できるのである。こうすることで、殆ど規制できずにきた今日の大量に流入してくる移民状況を意のままに操作し、とりわけモスクワやその他の主要都市にあふれんばかりの移民たちを例えば、建設工とかトロリーバスの運転手などの不足気味の職場に差し向けることも可能になるのである。また国外からの特定の専門職の労働者の誘致申し込みをしたモスクワの雇用主の場合も、こうしてその申請した空席が補充されて満足するとなると、これは首都

モスクワへの移民労働者の不法流入を抑止する契機にもなる。このようにして、我々は、リヤザン市であれアルハンゲリスク州であれ空席が生じれば、どんな場所にも彼らを送り届けることを提案できるのである。

ロシア連邦外国人市民・無国籍者移民登録法案は、ロシア連邦の移民誘致を確保するためのものであると同時に、外国人市民と無国籍者の登録制に関して質的に新しい行政法メカニズムを構築する内容になっている。そこでは外国人市民・無国籍者は法規定通りに報告書を提出し、その他の法的な意味を持つ行為を実行する義務を負わされる。わが国が最も流入を必要としている専門家の過剰な行政的障壁を除去すると同時に、移民の本来持つ諸権利を保障し尊重することになっている。不安定な移民・人口状況動向にたいする国の最も効果的な移民政策を策定しかつ実現するには、移民手続がどのように遵守され、かつ運用されているかに関する完璧で更に信頼度の高い情報が入手できなければならない。豊富で信頼度の高い移民登録資料がないと、ロシア連邦内の危機的状況にさらされている現状の移民問題に対して、担当行政機関が実施する労働力の地域的開発計画や合理的配分といった実践的課題を解決することもできないのである。今回政府の実施しようとしている新しい移民登録手続法を導入すれば、ロシア国内にやってくる外国人に対するいかなる種類の不法斡旋行為についてもそれを阻止できるのである。

## (2) 国会内の安全委員会委員エフゲニ・ロイズマン氏のレポート

今回提出されている新移民登録法案は、独立国家共同体諸国からノービザ制度の下で来邦する市民を中心に考案された法案である。これまでのようにロシアへビザを所持しないで手ぶらで、すなわち、どんな希望者でもが自由に訪ねられるという事は、絶対に同意できない事柄なのである。わが国は通り抜けのできる屋敷ではない。お客はその国の法律と慣習を守らねばならないし、それを守らずにいる違反者には退去を求めねばならないのである。しかし、残念なことに本法案にはこの点について移民の義務とか違反行為者の責任について規定していない。受け入れ側、すなわちよからぬ来客に招待状を出した組織の責任に関する規定もしていない。また違反者とかそうした招待状を出した公務員への警告とか罰則規定も同法案には一切ない。ロシアは外国からやってくる労働者なしにはやっていけない、ということをよく聞く。しかし、両当事国は労働者を送致乃至授受することが好ましいのなら、なぜロシア人自身のために運び込まれてくる労働者を組織しないのか、数100万人ものロシア人は失業していて、家族を養育できないでいる。もしくはロシア人は

移民以下なのか！例えば、私たちのエカテリブルグ市では、タジック人の道路清掃人を見かけることがない。この人種は市民に威勢よくヘロインを売りつけて英雄気取りでいるのである。何処において「ここでの百万長者は誰なのか？」と尋ねたら、「あらゆる英雄はタジキスタン航空路でやってくるのですよ」と話すのである。麻薬密売人の全てを逮捕できていないでいるのが現状である。タジキスタンは、世界の麻薬供給国のトップに位するアフガニスタンと1400キロにも及ぶ国境を接している、この間にはロシア警備隊は常駐してなくて、出入国が自由に放置されているのが実情である。（「バーシェ・プラボ」紙。2006年、第1号。付録・移民問題分冊。4頁より。06.6.2了）

## 第9章 ロシア連邦移民局の「移民のための窓口」情報

プログラムの司会者ドミトリー・キシレフ氏  
「希望の光」スタジオにて取材。

回答者。連邦移民局副局長ビャチュスラフ・アレクサンドロビチ・ポスターニン

第1問 ロシアでは不法移民問題が極めて緊迫した状況になってきております。ロシア国会では、現在数100万名ものこの国内に在住する不法移民の地位をいわば革命的・急進的に変えてしまうような法案が審議されております。あなたはこの法案に賛成しますか。

いろいろな法案が提出されてきましたが、今審議の対象になっている法案は、最もリベラルと思われる人権擁護派の提出したものよりも更にその内容はリベラルなものです。

他と異なる基本的な相違点は、以下の2点です。その1. 独立国家共同体諸国出身の市民は、いまや雇用主が必要とされてきた雇用誘致許可申請をすることなく、同市民自身が簡易手続で従来のような許可手続ではなくて、通報手続をした後に、雇用主を探すことになる、要するにこのような手続改正の結果、許可申請手続の時間が短縮されるのである。その2. 以上のことから判明できるように、法律的には、移民登録法上の登録は、許可手続ではなくて、通報手続的なものとなる。要するにこの点が革命の変更といわれるわけです。

第2問 これは要するに、現在不法移民のままの人物は、警察に出頭して「私はこの地に滞在して働きたいのです」と話せば、警察は「よろしかろう。どうぞ登録手続をとってください。」と述べ、警察は私を拒否できないことでしょうか？

内務省第1次官のアレキサンドル・アレクセービチ・チェカーリン氏はつぎのように発言しています。到着した後に、書類を郵送することもできますが、その書類郵送時点で、本人は登録済とみなされるでしょう。もうそれについての金銭の取立てはないのです。

すなわち、あれこれの証明書を持ち込むとか、順番待ちをする必要がなくなるのです。

**第3問** 新移民登録手続法導入のためにロシアに何が生じるのか、不安の原因を作りだしはしまいか、とした多くの批判があることもご承知ですね。そしてまた、ロシア国内にはどれだけ不法移民問題がひどくなっているかということも。

移民手続そのものが既に経済・政治・内政・社会・その他あらゆる実際の生活領域に影響する事柄なのであります。こうしたテーマが日常のTVでも報道されていて住民を騒がせている。こうしたあらゆる媒体自体を通じて、こうした問題にも私たちは直面させられていることも明らかです。このような問題のそもそもの原因が何にあるのか。具体的にどのように現れているのでしょうか。何よりもまず、ロシア国家は毎年2億ルーブルもの未納の税金を失っております。この金額はいわば、国が社会プログラムや教育費用に費やす全経費金額に匹敵します。このことは、国が教育に支出使用されても、我々はそれを受取れないのである。

**第4問** 不法移民であるがために、彼らは納税しないのですよね。

その通りです。次に住宅公団の負担が増えます。おまけに私たちがかわってそれを支払わねばならなくなるのです。アパート一区画のガス・水道・運送・道路利用代金等一切が私たち同居人の負担となるのです。

**第5問** こうした不法移入民は現在ロシアにどのくらい居住しているのでしょうか。たしかに一面では喜ばしいことですね。かつてのロシアは出国者の多い国でしたから。今日ではわが国の発展と一般的な成功のおかげで、この国には多くの人たちがやってきていております。ところで現在どの位の新来者数になっておりますでしょうか。

お尋ねの件は、本当に面白い問題です。新しい局長の就任以来、こうした不法移民の算定方法について、再検討するようになったのですが、いまだに研究中であります。しかし予備の算定によると、1,000万人を上回ると予想されます。国際移民機関の算定では、1,500万人といわれております。確かなことは、わが国はアメリカに次ぐ世界第2位の移入民国であると認識しております。

**第6問** こうした状況は多分犯罪とかテロには都合のよい環境ではないでしょうか。1,500万という人数は一寸何処にでも数えられる人口数値ではありませんからね。

その通りです。こうした環境はその種の犯罪の培養基地というよりは、むしろ育てやすい補給源（ブイオン）になっているのです。先ず第一に、あらゆる闇経済というものは、実際には労働力によって培養されるものです。そうした労働力が増大すればするほど、闇経済もまた増大するのです。従って、明らかに闇労働力が闇経済状況のインジケータ（表示機）になることもあるのです。闇経済では金銭が渦巻いているように見られますが、経済のうちで現実に重要な地位を占めているのは、闇労働なのです。ところが闇労働の担い手である人々は、現実には無権利状態のまま片隅に放置されて、犯罪の培養基になっているのです。わたしたちはテレビをみて、賃労働を求めてやってきたこの人達に仕事口がないとか、無権利な移民たちのなかには過酷な現状に不満で犯罪を犯しているといった情報しか知らないのです。

第7問 極東では確かに特異な問題を抱え込んでいて、そこでは特に、中国人の不法移民数が増大しつづけています。極東で何が起こりつつあるのか、コメントを下さいませんかでしょうか。それに対してどのような対策を採っておりますか、そしてその意味は何でしょうか。

確かに、極東・シベリアは特異かつ重要な状況にあります。それは何と関係するのでしょうか。中国側からの何の特別な対策もありませんし、中国政府も何も特別な計画もありません。それは不可抗力の自然発生的な成りゆきであります。要するに、中国人がロシア連邦領域内に乗り込んできて、以下のようなメンタリティを持ってゆっくりと各種の経済部門から我々市民を排除しているのです。すなわち、その考え方とは、彼らはより勤勉で、合法的なのであります。そのためこうなるのです。あと10年もすれば、多くの中国人労働者を受け入れて、極東の農業を開発し、テレビの映像が見せてくれるように、彼らはトマトや胡瓜を上手に栽培するのである。その結果我々はどうなるのでしょうか。実は彼らが私たち労働者を農業部門から追い出したことになり、その後この地での農業が閉鎖になり、安価な商品が中国から搬入されてくることになるのである。その結果、こうした生産物に私たちが依存し始める。「バイカル」「ブラチノ」という名称のミネラル・ウォーターとか「ペロモカナル」というロシア語名の葉タバコをよくみかけるが、これらはすべて中国製である。解禁するなら、2週間あれば十分である。すなわち、多くの問題が、危険にさらされているのであります。

第8問 こうなると事実上、主権の喪失になりますね。そうなると、戦争なしに政府側が無条件で領土をなくすることになります。それでも中国人問題は、一般的問題の一部に過

ぎないのでしょうか。このような状況の下で連邦移民局としては、どのように具体的に対処なさいますか。

我々は以下の2つの基本方針を集中的に実施します。その1つは、既にロシアに滞在している人、特に独立国家共同体出身者で既に1年以上10年間も滞在している人物。すなわち、こうした人物はわが国の制度内に統合されて、自分の仕事を持っているといえるし、この事実は我々が彼らを労働者として必要としているし、彼らも我々を必要としているということでもある。世界の常識からすれば、5年乃至7年間もその地で就労しておれば、その者にその国の国籍を付与することができるとするのである。従って、犯罪歴がなく仕事を持ち社会関係に統合されている人物については、結局合法化の道をとるか乃至は正規の人物とみなされるのである。これをアムネステイと混同してはならないのであり、彼らに国籍を付与するのみではなく、我国が現在受け取っていない税金を彼らが支払えるように合法的に働ける可能性を付与しただけのことである。

不法就労のカテゴリーの中には、少ない納税で多くの利益を得ようとする雇用主側の意図が大抵の場合、背後にあるものである。混同してならないのは、働いても納税しないのは移民ではなくて、いわば納税しなくて良い条件を作り出しているのは雇用主側にある。このことを正しく理解しておかねばならないのである。従って、我々が戦わねばならない相手は、大多数の合法的な移民側ではなくて、不法な雇用主側とである。

第9問 極東については既に話をしましたが、ロシアの南部、すなわちヨーロッパ地域では既にチェチェンとかオセチア・イングーシなどのもろもろの紛争が昔からあり、近東あるいはオストリア、北アイルランドのそれを含めこれらの紛争が明日にも来年にも解決すると、期待できるでしょうか。これらの紛争をよくみて見ると、何十年も長引くだろうし、今に始まった紛争でも明日にも決着のつきそうな事件でもない。従って、そのための対策は永続的なものでなければならぬし、常にそのことに注意が必要である。こうした性格の紛争は、数10万人とはいえないにしても数万人もの難民・被強制的移住民の発生を伴うかもしれないのでありますが、連邦移民局はこうした問題に対してどのように取り組むおつもりですか。

この問題は云うまでもなく自己の過失ではなく、被害を受けて苦しむ同胞市民に対して援助し支援を続けていかなければならないという我々のいくつかの重要な方針のうちの1つであります。特に発展し高揚しつつある現下のわが国には、これらの問題解決に提供できる多大の金融資金のあることを云わねばなりません。チェチェン共和国に関して言えば、

われわれはすべてのテント村的な都市を一掃して、人は今では簡易居住地とか臨時の割り当て宿舎地点で生活しています。グローズヌイは建設中であり、チェチェンでは自費で建設しなければなりません。すなわち、住民は帰国しつつありますが、手続は既に機能しなくなっており、人々は再び出て行く、明らかにこうしたことが繰り返されており、国内の移住者数も半減しました。今年確かにチェチェン人のイングーシ共和国内の正規の居住場所が一掃されました。すなわち、手続は効果的に機能しなかったのです。こうした事態になったことについては、同共和国の指導者もこれに大きな役割をしているといわねばなりません。アリハーノフ大統領と現職のカデロフ首相がこれに大きな役割をしています。

オセチア・イングーシ紛争もまたこの問題が慢性化してきております。チェチェン問題よりもはるか古くから続いてきた1992年来の問題であります。大統領特別代表部がこの問題を担当してきましたのが、1994年以降は連邦移民局の担当になりました。もちろん貴方がこの種の紛争は、魔法をかけてもまとめられない、とりわけ教育的・政治的問題であることに気づいていただいたことは、正しいのであります。私は一般的に民族の相互関係はあらゆる歴史が長くなればなるほど、極めて複雑な問題であると思います。歴史とは民族の相克であり民族の抗争でもあるので、それ故にこそ結局は何よりも先ず共和国指導者によるしかるべき教育・啓蒙活動が必要である。わたしたちはイングーシ共和国大統領ジャジコフ氏とかオセチアのママスーロフ首脳および政府の指導者たちと何度も定期的に電話連絡とか面接をして密接にコンタクトをとっています。そこではこうした問題を理解し、解決したいとする願望が渦巻いています。でも最近ではこうした問題が見事に政治化されているのです。これには最高人権委員会委員のルイザ・アルブール女史、国連機関のオランダ難民委員会もこうした場合に参加しています。こうして、この問題については過剰に政治問題化しているのです。こうした紛争に国際的な響きを持たせてはならないのです。関係者だけが手助けをすべきなのです。多くを語らず、静かに一步一步丹念に関係者の手助けをしなければならない。私たちは今年だけで既に20家族を救済して、彼らに仮の住居を設置した。すなわち、この仕事は私たちが日常していることよりももっと繊細な注意が必要な仕事でなければならないと考えている。こうした巨大な仕事を遂行した南方管区ロシア連邦大統領全権代表ドミトリ・ニコラエビチ・コザーク氏に感謝の意を表さねばならないと考えます。同氏は連邦移民局の安定した活動を保証してくれたし、今日もこうした方向で活動を続けています。

第10問 ロシアは重要な人口問題に直面し、国内の人口数値は毎年平均して年間約80万人

減少している。すなわち、ロシアは人工的エアポケットのなかでやつれ続けているのであります。貴方はわが国内のこうした人口問題を移民によって解決する計画をお持ちですか。

全く持っておりません。こうした問題を移民のみにより解決することは、一般的には不可能です。我々は労働移民を単なる経済問題解決のために考えているのであり、それ以上のなものでもありません。それ以外にも、出生率の向上と死亡率の低減という人口そのものを支援するもろもろの社会プログラムによって解決しなければならないのであります。

**第11問** 1,500万人の不法移民の民族構成や労働技能はどうでしょうか。市場の商人とか個人タクシーの運転手が納税を始めているということを何で知りましたか。

単的にみると、主要な移民構成%はウクライナ人が200万余で、続いてタジキスタン人、キルギス人、モルダビア人等と更にその数値は漸減しています。これは構成%上の問題ですが、納税%でみると、実際上は個人タクシー運転手の場合と同様にそれぞれ異なっていて一見複雑に見えますが、実はそうではない場合もあることを本人の所持するライセンスを点検すれば、意外に彼らは無条件に多く納税している場合がある。要するに、税金に関する限り、この問題は移民側ではなくて、彼らを雇い入れる雇用主側の問題に過ぎないのである。

**第12問** 移民たちの技能資格問題についてお尋ねします。

私自身がみた限り、移民たちの技能は一般にかなり低く、そのうちには建設現場で働く労働者の場合は、極めて低い技能しかない。道路清掃人、小売商人、農業労働者、運転手がそれに続く。高等教育を受けた者とか教師を受け入れるための措置を予め用意しておく必要がある。しかし、こうした要請にたいし、教育省はわが国内には、そのような教師が不足しているので、それに応じきれないという。

**第13問** ラジオ情報によると、あなた方のプログラム実施以前に、既にわが国内の若干の地域で、不法移民たちが権力を掌握しようとの試みが情報として流出したという問題が生じております。このような移民たちには、国籍を付与しない、とあなた方は述べていますが、彼らは自ら国籍を持ち始めているのではないのでしょうか。

大変な数の不法移民たちが無法状態のまま一群をなして自ずから何らかの非公式組織に成長しており、こうした大勢の群集がより容易にいろいろな違法活動をひそかに隠れて行える不法領域の中で生活を送っております。私達がそのような人たちを合法的な領域に再び引き戻そうと努めさえすれば、彼らはかつてよりもはるか容易に自分たちのこうした活動を法の枠内で行うようになるものと思います。

第14問 あなたは、不法移民たちの密集居住するチャイナタウンとかベトナム人都市といった飛び石的な特定民族のみの孤立居住状態に反対である、とお聴きしましたが。

そのとおりです。国際的な経験やもろもろの調査を踏まえて云っているのです。どの居住地点でも、一民族がどの他の種族よりも17%多く居住するようになると、社会的な緊張が生じて先住民との間に、ご質問の際に例示されたように不快感が生じるのであります。このような現象は数値にも現れております。こうなるとその対策は、要するに、他の種族の数値をオーバーしないように調整することしかありません。そうすることが全住民にとって最良策となるのであります。とりわけ申し上げたいことは、わが国内の移住者は我々の居住地の掟と制度に従って生活してほしいのであります。移住民はわたしたちのところへ、お客として移住してきているのです。異国の教会には自国の掟は、通用しないのでありますから。

第15問 もう一つpagerに関連の問題があります。すなわち、ロシア人が旧連邦構成共和国からロシア国内への移住措置を緊急に設定する必要がありませんでしょうか。そのためには、その旅費の支給とロシア人口の希薄な場所にそれぞれ移住してもらわねばなりませんね。

全くその通りです。目下我々の同胞をわが国内に移住させるためのプログラムを検討中であります。しかし本当に重要な問題は、移住の対象になるのは所謂ロシア人だけではなくて、ヴォチャーク人とかチュヴァーシ人といった自発的に独立国家共同体に自己の運命を捧げてきたロシア人たちもその対象に加えているのであります。本プログラムのなかには、このような人たちも含めた彼らの荷造り・移動・居住地・仕事の斡旋について検討されております。

第16問 現行の労働力の受入および就労許可手続は複雑ではありませんか。

こうした手続が今日ではかなり煩雑になっているのは残念であります。とりわけ、どうして私たちがこうした合法化手続を始めたかということをご理解ください。これまでの手続をもっと簡素化して、透明なものにして、いつでも手続をとりやすく致しました。

これまでは、このような手続を終えるまでに3乃至4ヶ月も引き延ばされたのですが、今日では今回の実験の結果、わずか1ヶ月で終わるようになりました。私たちは政府の委託を受けて、そのための法規を策定中であり、その法規が承認され可決・採択になると、公布されます。この新法規には、これまでのように申請書が10回も各審級に送致されなくてすむ1審制原則をとることにし、既にこうした内容の文書を関係当局に送致済みでありま

す。

**第17問** この1審級制の窓口はどこなのでしょう。

この窓口は、連邦移民局内の対外労働移民部局が担当しており、既に実際に活動しております。そこで登録手続事務をしていて、誘致・就労許可を受けられます。住所・電話番号は、以下の通りです。住所 モスクワ市 ミヤスニコフスカヤ通り、2丁目。第10号。電話番号298-52-42。

(ロシア連邦移民局2006年3月23日付発表の「移民のための窓口」より)

2006年度ロシア連邦各行政管内招致就労外国人市民割当配分数値一覧表

番号	各行政管区名	招聘数値	番号	各行政管区名	招聘数値
	ロシア連邦全総数値	329300	50	ニジェゴロド州	3945
	中央連邦管区	121839	51	オレンブルグ州	500
1	ベルゴロド州	150	52	ペンザ州	550
2	ブリヤンスク州	40	53	ペルミ州	1500
3	ウラジーミル州	620	54	サマーラ州	3000
4	ボロネジ州	880	55	サラトフ州	245
5	イワノフ州	200	56	ウリヤノフスク州	500
6	カルーガ州	600	57	コミ・ベルミヤツ自治州	20
7	コストロム州	460		ウラル連邦管区	22319
8	クルスク州	549	58	クルガン州	200
9	リベック州	365	59	スヴェルドロフスク州	8000
10	モスクワ州	15000	60	チュメニ州	1335
11	オリョール州	140	61	チェリヤビンスク州	2800
12	リャザン州	500	62	ハンテイ・マンシ自治州	4774
13	スモレンスク州	135	63	ヤマロ・ネネツ自治州	5210
14	タンボフ州	150		シベリア連邦管区	41139
15	トヴェーリ州	600	64	アルタイ共和国	83
16	トウーラ州	750	65	ブリヤート共和国	3759
17	ヤロスラブリ州	700	66	トーヴァ共和国	170
18	モスクワ市	100000	67	ハカシア共和国	320
	北西連邦管区	17705	68	アルタイ地方	1000
19	カレリア共和国	200	69	クラスノヤルスク地方	5200
20	コミ共和国	390	70	イルクーツク州	4500
21	アルハンゲリ州	200	71	ケメロヴォ州	500
22	ボログダ州	600	72	ノヴォシビルスク州	4500
23	カリニングラード州	3500	73	オムスク州	2150
24	レニングラード州	1300	74	トムスク州	800
25	ムルマンスク州	365	75	チタ州	16759
26	ノブゴロド州	400	76	アガ・ブリヤート自治州	1000
27	ブスコフ州	300	77	タイミル(ドルカン・ネネツ)自治州	35
28	サンクト・ペテルブルグ市	10000	78	ウスチオルダ・ブリヤート自治州	360
29	ネネツ自治州	450	79	エヴェンキ自治州	3
	南方連邦管区	14771		極東連邦管区	58652
30	アダイケ共和国	120	80	サハ(ヤクート)共和国	1700
31	ダゲスタン共和国	600	81	プリモール地方	16500
32	イングーシ共和国	300	82	ハバロフスク地方	14000
33	カバルデノバルカル共和国	50	83	アムール州	11500
34	カルムイク共和国	310	84	カムチャカ州	150
35	カラチャイ・チェリケス共和国	250	85	マガダン州	500
36	北オセチア・アラニア共和国	441	86	サハリン州	7000
37	チェチェン共和国	0	87	ユダヤ自治州	4703
38	クラスノダール地方	5000	88	コリヤーク自治州	0
39	スターロポリ地方	1000	89	チュクチ自治州	2599
40	アストラハン州	1500		ロシア連邦の割当予備数値注)	28814
41	ボルゴグラード州	2000			
42	ロストフ州	3200			
	沿ヴォルガ連邦管区	24061			
43	バシコルトスタン共和国	5000			
44	マリ・エル共和国	150			
45	モルドヴィア共和国	250			
46	タタールスタン共和国	7000			
47	ウドモルト共和国	1189			
48	チュバーシ共和国	12			
49	キーロフ州	200			

注) 本一覧表内の「ロシア連邦の割当予備数値」は、2003年5月29日付で第4604号としてロシア法務省に登録済みのロシア労働省決定で審議・確認された「就労目的でロシア連邦内に招致される外国人市民の割当配分方式」第14号に基き決定したものである。

以上